

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月15日
【事業年度】	第36期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	USS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	取締役副社長統括本部長 山中 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	取締役副社長統括本部長 山中 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	64,009	63,243	67,949	67,466	68,607
経常利益 (百万円)	28,588	29,884	33,275	34,027	35,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,054	18,346	19,966	21,661	22,477
包括利益 (百万円)	16,752	18,453	20,204	21,454	22,473
純資産額 (百万円)	121,097	119,676	132,102	144,039	155,183
総資産額 (百万円)	154,639	154,543	164,182	174,106	186,831
1株当たり純資産額 (円)	4,450.26	462.69	508.27	553.44	597.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	609.24	69.35	77.29	83.79	86.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	608.20	69.21	77.14	83.64	86.76
自己資本比率 (%)	78.0	77.1	80.0	82.2	82.5
自己資本利益率 (%)	14.1	15.3	15.9	15.8	15.1
株価収益率 (倍)	13.77	15.93	18.82	24.79	20.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,014	22,059	26,642	24,287	26,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,699	4,679	18,751	19,724	5,694
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,053	20,446	8,105	9,718	12,427
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,540	34,833	34,618	29,462	37,370
従業員数 (名)	1,127	1,117	1,078	1,085	1,047
(外、平均臨時雇用者数)	(247)	(260)	(268)	(240)	(205)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、平成25年8月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、第32期において従業員株式所有制度を導入しております。当従業員株式所有制度の導入に伴い、USS従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」といいます。)は当社株式を所有しております。第32期および第33期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた発行済株式総数には、従持信託が保有する当社株式を含めて計算しております。
4. 第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更により、第34期については、遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第35期より平均臨時雇用者数の算定方法を変更し、嘱託社員を平均臨時雇用者数に含めて記載しており、第34期につきましては第35期と同条件の場合の平均臨時雇用者数を表示しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	34,161	38,621	45,265	46,047	47,785
経常利益 (百万円)	24,243	28,515	29,805	31,876	32,449
当期純利益 (百万円)	17,495	22,332	19,290	22,042	23,303
資本金 (百万円)	18,881	18,881	18,881	18,881	18,881
発行済株式総数 (株)	31,325,000	31,325,000	313,250,000	313,250,000	313,250,000
純資産額 (百万円)	111,572	114,094	125,661	137,803	149,755
総資産額 (百万円)	138,538	145,230	153,866	164,167	178,814
1株当たり純資産額 (円)	4,112.00	442.41	485.32	531.90	579.09
1株当たり配当額 (円)	244.00	307.50	178.25	37.70	40.80
(内1株当たり中間配当額)	(110.00)	(161.50)	(159.50)	(18.50)	(20.40)
1株当たり当期純利益金額 (円)	625.00	84.41	74.67	85.27	90.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	623.93	84.25	74.53	85.11	89.95
自己資本比率 (%)	80.4	78.4	81.5	83.8	83.6
自己資本利益率 (%)	15.7	19.8	16.1	16.8	16.2
株価収益率 (倍)	13.42	13.08	19.48	24.36	19.95
配当性向 (%)	39.0	36.4	46.7	44.3	45.3
従業員数 (名)	448	590	576	555	540
(外、平均臨時雇用者数)	(120)	(152)	(155)	(134)	(122)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第33期の1株当たり配当額および1株当たり中間配当額には記念配当30円を含んでおります。

3. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第34期の1株当たり配当額は、平成25年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を10株とする株式分割を行ったため、中間配当額を株式分割前の159円50銭、期末配当額を株式分割後の18円75銭とし、年間配当額は単純合計額である178円25銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、347円00銭(中間配当額159円50銭、期末配当額187円50銭)となります。

5. 当社は、第32期より従業員株式所有制度を導入しております。詳細については「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」をご参照下さい。

6. 第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更により、第34期については、遡及修正後の数値を記載しております。

7. 第35期より平均臨時雇用者数の算定方法を変更し、嘱託社員を平均臨時雇用者数に含めて記載しており、第34期につきましては第35期と同条件の場合の平均臨時雇用者数を表示しております。

8. 第35期より配当性向の算定方法を変更し、配当金総額を当期純利益で除した額を記載しております。

2【沿革】

当社（合併前商号セイシン産業株式会社昭和44年11月13日設立、本店所在地愛知県豊明市、株式の額面金額500円）は、株式会社ユー・エス・エス（昭和55年10月29日設立、本店所在地愛知県東海市、株式の額面金額10,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を株式会社ユー・エス・エスに変更するとともに、合併後本店を愛知県東海市に移転いたしました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ユー・エス・エス（愛知県東海市）でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。

年月	事業内容
昭和55年10月	愛知自動車総合サービス株式会社設立
昭和57年8月	U S S名古屋会場を愛知県東海市に開設
昭和57年10月	U S S名古屋会場にポスコンピュータシステムを導入
平成元年7月	株式会社ユー・エス・エス九州設立
平成2年1月	U S S九州会場を佐賀県鳥栖市に開設（株式会社ユー・エス・エス九州運営）
平成3年12月	株式会社ユー・エス・エス静岡設立
平成5年11月	株式会社ユー・エス・エス東京設立
平成6年5月	U S S東京会場を千葉県野田市に開設（株式会社ユー・エス・エス東京運営） 株式会社ユー・エス・エス・ジャパン設立
平成6年11月	U S S九州ゴールド会場を佐賀県鳥栖市に開設（株式会社ユー・エス・エス九州運営） 既設U S S九州会場をU S S九州ファースト会場に改称
平成6年12月	株式会社ユー・エス物流設立
平成7年3月	株式会社ユー・エス・エス九州を吸収合併 愛知自動車総合サービス株式会社から商号を株式会社ユー・エス・エスに変更
平成7年7月	衛星TVオートオークション開始（株式会社ユー・エス・エス・ジャパン運営）
平成7年10月	株式会社ユー・エス・エス静岡を子会社化 株式会社ユー・エス・エス岡山設立
平成8年1月	株式会社ユー・エス・エス東京を吸収合併
平成8年2月	株式会社ユー・エス・エス・ジャパンを子会社化
平成8年4月	U S S名古屋会場を愛知県東海市へ新築移転、同時2レーン・セリ・システムを導入
平成8年7月	U S S岡山会場を岡山県赤磐郡山陽町（現赤磐市）に開設（株式会社ユー・エス・エス岡山運営）
平成8年10月	U S S東京会場に全車映像・完全同時2レーン・セリ・システムを導入
平成8年11月	U S S静岡会場を静岡県袋井市に開設（株式会社ユー・エス・エス静岡運営）
平成9年6月	株式会社ユー・エス・エス札幌設立
平成10年3月	U S S札幌会場を北海道江別市に開設（株式会社ユー・エス・エス札幌運営） 株式会社ユー・エス・エス静岡から営業を譲受け、同社を解散
平成10年10月	オートオークションを運営する株式会社オートオークション東京を子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス東京みずほに変更するとともに、会場名をU S S西東京会場に改称
平成11年1月	U S S東京会場に同時4レーン・セリ・システムを導入
平成11年9月	名古屋証券取引所市場第2部に株式を上場 オートオークションを運営する藤岡オートオークション株式会社を子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス群馬に変更するとともに、会場名をU S S群馬会場に改称
平成11年11月	株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット設立
平成12年4月	オートオークションを運営するサークルオートオークション東北株式会社を完全子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス東北に変更するとともに、会場名をU S S東北会場に改称
平成12年12月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場、名古屋証券取引所市場第1部指定
平成13年1月	U S S東北会場を宮城県柴田郡村田町へ新築移転
平成13年7月	株式会社ユー・エス・エス大阪設立
平成13年10月	株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネットが株式会社ラビットジャパンを吸収合併
平成13年11月	U S S大阪会場を大阪市西淀川区に開設（株式会社ユー・エス・エス大阪運営）

年月	事業内容
平成14年1月	株式会社ユー・エス・エス・ジャパンを吸収合併
平成14年4月	株式会社ユー・エス・エス横浜設立 株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネットの商号を株式会社カークエストに変更
平成14年10月	株式会社ワールドコミュニケーションズを子会社化
平成15年3月	U S S福岡会場を福岡県筑紫野市に開設（株式会社ジェイ・イー・イー九州から営業を譲受け）
平成15年6月	株式会社ワールドコミュニケーションズの商号を株式会社ワールド自動車に変更
平成15年12月	株式会社U S Sリサイクルオートオークション設立 株式会社アビツ設立
平成16年2月	U S S横浜会場を横浜市鶴見区に開設（株式会社ユー・エス・エス横浜運営）
平成16年6月	U S S - R名古屋会場を名古屋市港区に開設（株式会社U S Sリサイクルオートオークション運営） 株式会社アビツのリサイクル工場が名古屋市港区で稼働
平成16年9月	株式会社U S S神戸設立
平成16年10月	U S S東京会場を千葉県野田市へ新築移転
平成17年2月	株式会社アールイーエィを完全子会社化、同社子会社でオートオークションを運営する流通オートオークション株式会社の商号を株式会社U S S流通オートオークションに変更するとともに、会場名をU S S流通会場に改称
平成17年4月	ミサワ東洋株式会社を完全子会社化
平成17年5月	U S S - R東京会場を千葉県野田市（旧東京会場）に開設 ミサワ東洋株式会社の商号を株式会社U S S東洋に変更
平成17年9月	株式会社ユー・エス・エス群馬を完全子会社化 U S S神戸会場を神戸市中央区に開設（株式会社U S S神戸運営）
平成17年10月	株式会社アールイーエィが、同社子会社の株式会社U S S流通オートオークションを吸収合併し、商号を株式会社U S S流通オートオークションへ変更
平成18年1月	U S S九州ゴールド会場を新築建替するとともにU S S九州会場に改称 U S S名古屋会場に同時6レーン・セリ・システムを導入
平成18年3月	株式会社U S Sサポートサービス設立
平成18年10月	株式会社U S Sリサイクルオートオークションを吸収合併 株式会社U S S新潟設立
平成19年3月	株式会社U S S神戸が株式会社ユー・エス・エス大阪を吸収合併し、商号を株式会社U S S関西に変更 オートオークションを運営する株式会社ケーユーエィ北陸を完全子会社化し、商号を株式会社U S S北陸に変更するとともに、会場名をU S S北陸会場に改称
平成19年4月	U S S - R東京会場を東京会場へ統合 オートオークションを運営する株式会社藤岡インター・オートオークションを子会社化し、商号を株式会社U S S藤岡に変更するとともに、会場名をU S S藤岡会場に改称 U S S新潟会場を新潟県見附市に開設（株式会社U S S新潟運営）
平成19年10月	株式会社カークエストおよび株式会社ワールド自動車を完全子会社化
平成20年1月	U S S東京会場で同時10レーン・セリ・システムを導入
平成20年4月	株式会社ワールド自動車が株式会社カークエストの中古自動車買取販売事業を吸収分割により承継し、商号を株式会社R & Wに変更 株式会社ユー・エス・エス東京みずほを完全子会社化
平成20年5月	株式会社U S S流通オートオークションを千葉県野田市（旧U S S - R東京会場跡地）へ移転
平成21年1月	鹿児島サイト（出品車両受付ストックヤード）を鹿児島県鹿児島市に開設
平成21年3月	株式会社ユー・エス・エス東京みずほを埼玉県入間市へ移転し、商号を株式会社U S S埼玉に変更するとともに、会場名をU S S埼玉会場に改称
平成21年11月	株式会社U S S藤岡が株式会社ユー・エス・エス群馬を吸収合併し、商号を株式会社U S S群馬に変更
平成22年1月	U S S藤岡会場をU S S群馬会場に統合
平成22年4月	株式会社U S S埼玉が株式会社U S S流通オートオークションを吸収合併し、商号を株式会社U S S関東に変更
平成22年9月	U S S四国会場を愛媛県松山市に開設（株式会社ユー・エス・エス岡山運営）
平成22年10月	株式会社U S S関東を吸収合併

年月	事業内容
平成23年2月	株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス設立
平成23年3月	株式会社アイケイコーポレーション（現株式会社バイク王&カンパニー）および株式会社ジャパンバイクオークションとバイクオークション事業に関する業務・資本提携について基本合意を締結
平成23年7月	USS流通会場をUSS東京会場に統合 株式会社ユー・エス・エス横浜および株式会社USS関西を吸収合併
平成23年10月	株式会社USS群馬が株式会社USS新潟を吸収合併し、商号を株式会社USS関越に変更
平成23年11月	USS神戸会場にてバイクオークションを開始（株式会社ジャパンバイクオークション運営）
平成24年2月	株式会社USS東洋が株式会社カークエストを吸収合併し、商号を株式会社カークエストに変更
平成24年5月	USS横浜会場にてバイクオークションを開始（株式会社ジャパンバイクオークション運営）
平成24年10月	株式会社ユー・エス・エス札幌、株式会社ユー・エス・エス東北、株式会社USS北陸、株式会社ユー・エス・エス岡山および株式会社USS関越を吸収合併
平成25年5月	株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスを完全子会社化
平成25年8月	USS名古屋会場を新築建替
平成26年7月	株式会社R&Wが同社を分割会社、株式会社ラビット・カーネットワークを新設会社とする新設分割を実施
平成26年8月	USS岡山会場を新築移転
平成27年1月	株式会社R&Wの商号を株式会社リプロワールドに変更
平成27年10月	株式会社カークエストの廃ゴムのリサイクル事業を会社分割し、株式会社東洋ゴムチップを設立
平成27年11月	株式会社ジャパンバイクオークションの出資比率を66%に引き上げ子会社化
平成27年12月	株式会社東洋ゴムチップの全株式を資源リサイクル事業大手の株式会社エンピプロ・ホールディングスへ譲渡

3【事業の内容】

U S Sグループは、当社および当社の子会社（9社）および関連会社（1社）で構成されており、オートオークションを中心に事業を行っております。その主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、これらはセグメントの区分と同一であります。

オートオークション（当社を含む7社）

当社は中古自動車取扱事業者を会員とするオートオークションを運営しております。また、当社は衛星TV回線を通じたオートオークション接続サービスを行っております。連結子会社である株式会社ユー・エス物流は、オートオークションの出品車・落札車の運搬、引廻しを行っております。連結子会社である株式会社カークエストは、インターネットを通じたオートオークション接続サービスおよび中古自動車情報サービスを行っております。連結子会社である株式会社U S Sサポートサービスは、オートオークション会員向けに金融サービス等を行っております。連結子会社である株式会社ジャパンバイクオークションは、中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークションを運営しております。

非連結子会社であるPT.JBA Indonesiaは、インドネシア国内において中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークション等を運営しております。

関連会社である株式会社インフォキャリアは、携帯電話中古自動車情報サービスを行っております。

なお、持分法非適用関連会社であった株式会社ジャパンバイクオークションは、株式の追加取得に伴い当連結会計年度において連結の範囲に追加しております。

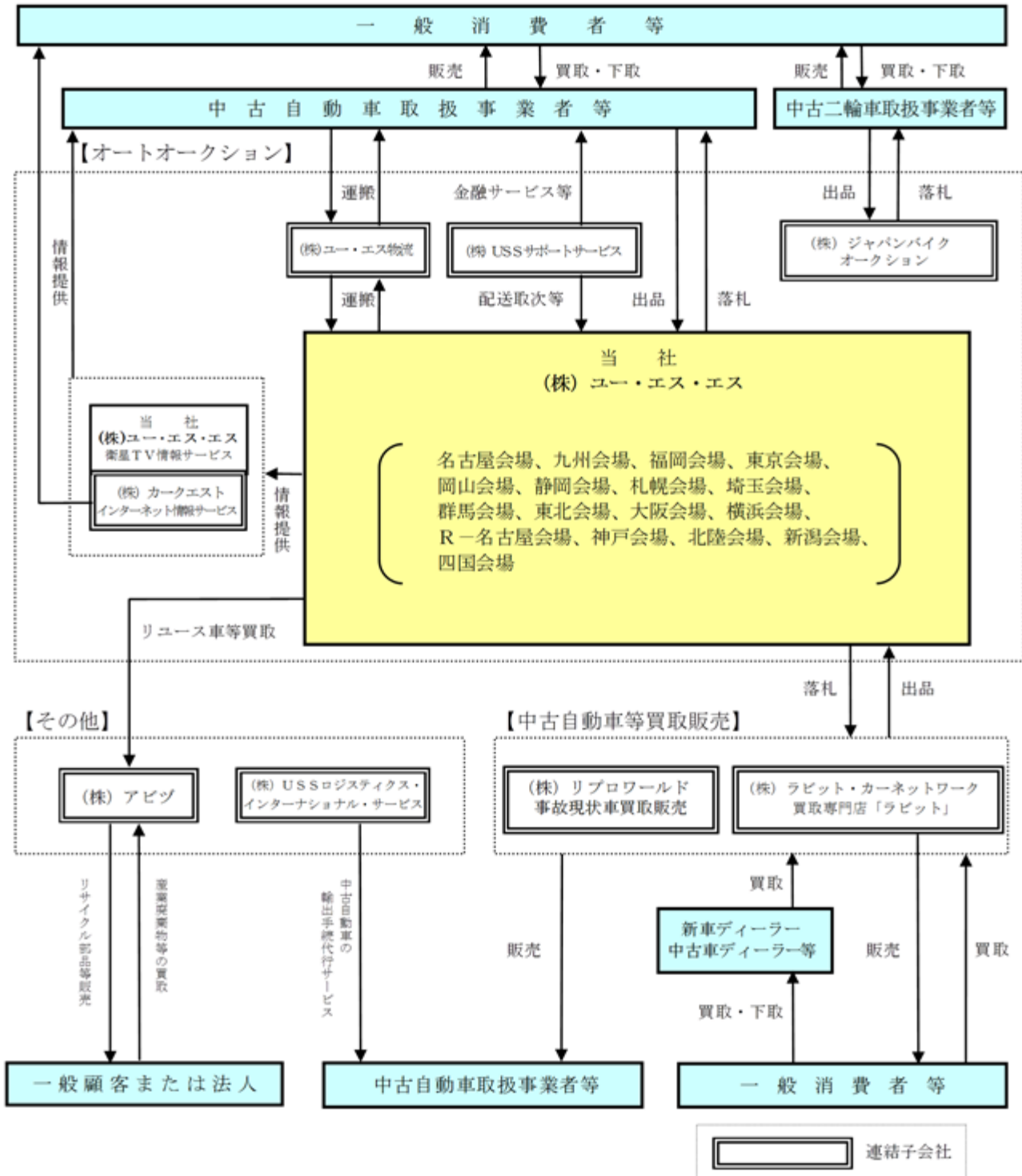
中古自動車等買取販売（2社）

連結子会社である株式会社ラビット・カーネットワークは、中古自動車の買取販売事業を、株式会社リプロワールドは、事故現状車の買取販売事業を行っております。

その他（3社）

連結子会社である株式会社アビツは、廃自動車等のリサイクル事業を行っております。連結子会社である株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスは、中古自動車の輸出手続代行サービスを行っております。その他、当社は太陽光発電システムによる売電事業およびレンタカー事業を行っております。

なお、連結子会社であった株式会社カークエスト東洋事業部は、株式譲渡に伴い当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。



(注) 1. 上記には重要性の乏しい以下の事業は記載しておりません。

- ・当社が行う売電事業およびレンタカー事業
 - ・非連結子会社であるPT.JBA Indonesia
 - ・関連会社である株式会社インフォキャリー
2. 連結子会社であった株式会社カークエスト東洋事業部は、株式譲渡に伴い当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。
3. 持分法非適用関連会社であった株式会社ジャパンバイクオークションは、株式の追加取得に伴い当連結会計年度において連結の範囲に追加しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権に対する提出 会社の所有割合			関係内容			
				直接 所有	間接 所有	合計	役員の 兼任	資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借
							当社 役員			
(連結子会社)		百万円		%	%	%	名	百万円		
株式会社カークエスト	東京都 中央区	100	インターネットに よる情報提供	100	-	100	4	-	インターネット による落札 料の支払等	-
株式会社 ユー・エス物流	愛知県 東海市	30	貨物自動車運送	100	-	100	3	-	出品車両の引 廻し手数料の 支払等	建物
株式会社USS サポートサービス	愛知県 東海市	45	金融サービス	100	-	100	3	貸付金 1,400	書類配送にか かる取次手数 料等	-
株式会社ジャパン バイクオークション	兵庫県 神戸市	212	バイクオークショ ン運営	66	-	66	3	-	-	土地建物 構築物
株式会社ラビット・ カーネットワーク	東京都 千代田区	50	中古自動車の買取 販売	100	-	100	2	-	出品車両にか かる手数料等	-
株式会社 リプロワールド	千葉県 野田市	63	事故現状車の買取 販売	100	-	100	2	貸付金 130	出品車両にか かる手数料等	土地建物 構築物
株式会社アビツ	愛知県 名古屋市 港区	270	廃自動車等のリサ イクル	51	-	51	3	-	廃自動車の売 上等	土地建物 構築物
株式会社USSロジス ティクス・インターナ ショナル・サービス	神奈川県 横浜市 鶴見区	50	中古自動車の輸出 手続代行サービス	100	-	100	4	-	-	土地建物 構築物

- (注) 1. 株式会社カークエストは、平成27年10月1日付で新設分割により株式会社東洋ゴムチップを設立し、同社は株式会社カークエストが営む廃ゴムのリサイクル事業を承継しております。なお、平成27年12月1日付で株式会社東洋ゴムチップの全株式を譲渡したことに伴い、平成27年10月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。
2. 株式会社ジャパンバイクオークションの株式を追加取得した結果、同社に対する議決権比率が66.24%となり、平成27年12月31日をみなし取得日として同社を連結の範囲に追加しております。
3. 当社は、平成28年4月1日付で株式会社カークエストと吸収合併を行い、同社が営んでおりましたインターネット事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
オートオークション	677 (149)
中古自動車等買取販売	216 (9)
その他	132 (46)
全社(共通)	22 (1)
合計	1,047 (205)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当連結会計年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. その他の事業の従業員数が、前連結会計年度末から48名減少しておりますが、その主な理由は、当社子会社である株式会社カークエストが平成27年10月1日付で廃ゴムのリサイクル事業を株式会社東洋ゴムチップに承継させる新設分割を行い、当社が平成27年12月1日付で株式会社東洋ゴムチップの全株式を株式会社エンビプロ・ホールディングスに譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
540(122)	38.3	11.3	6,266

セグメントの名称	従業員数(名)
オートオークション	518 (121)
全社(共通)	22 (1)
合計	540 (122)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係はグループ各社とも円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の国内自動車流通市場は、新車登録台数については登録車が3,124千台（前期比0.0%増）と僅かに前年実績を上回ったものの、軽自動車は平成27年4月からの軽自動車税の引上げによる影響などから1,813千台（前期比16.6%減）と大幅に前年実績を下回り、新車登録台数全体では4,937千台（前期比6.8%減）と4年ぶりに5,000千台を割り込む結果となりました。

中古車登録台数については、軽自動車の登録台数が3,012千台（前期比0.7%減）と前期実績を下回ったものの、登録車の台数は3,733千台（前期比1.7%増）と前期実績を上回ったことから、中古車登録台数全体では6,745千台（前期比0.6%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

オートオークション市場については、新車販売の低迷による下取車の減少などにより、出品台数は7,256千台（前期比0.1%減）、成約台数は4,540千台（前期比0.5%増）、成約率は62.6%（前期実績62.2%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高68,607百万円（前期比1.7%増）、営業利益34,491百万円（前期比3.2%増）、経常利益35,218百万円（前期比3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益22,477百万円（前期比3.8%増）と増収増益を達成するとともに、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はともに5期連続して過去最高益を更新いたしました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

オートオークション

オートオークション市場全体の出品台数が伸び悩むなか、大規模会場である東京会場や名古屋会場の取扱台数が増加したことから、当社オートオークションにおける出品台数は2,394千台（前期比1.7%増）、成約台数は1,562千台（前期比1.1%増）、成約率は65.3%（前期実績65.7%）となりました。

収益面では、出品台数の増加に加え、平成27年7月より落札手数料の一部値上げを実施したことなどにより、オークション手数料収入が増加しました。営業費用については、減価償却費や消耗品費などが減少したものの、商品売上原価、租税公課、法人事業税などが増加しました。

また、設備投資については、名古屋会場において6,000台規模の立体ストックヤードが完成したほか、東京会場においてオークション施設を改修するなど、設備投資額は約90億円（完工ベース）となりました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高52,594百万円（前期比4.6%増）、営業利益33,560百万円（前期比4.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度において株式を追加取得し、新たに連結の範囲に追加（みなし取得日 平成27年12月31日）した株式会社ジャパンバイクオークションは、オートオークションのセグメントに含めております。

中古自動車等買取販売

中古自動車買取専門店「ラビット」は、高額車両の取扱比率が上昇したことに加え、支払手数料などの営業費用が減少したことから増収増益となりました。事故現状車買取販売事業は、車両単価の下落に加え、台当たり粗利益が減少したことから減収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高10,097百万円（前期比0.1%増）、営業利益485百万円（前期比4.5%増）となりました。

その他

廃自動車等のリサイクル事業は、鉄スクラップ相場が低調に推移したことに加え、非鉄金属相場も下落傾向が続いたことから、減収減益となりました。中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、取扱台数が減少したことから、減収減益となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,915百万円（前期比16.7%減）、営業利益237百万円（前期比64.9%減）となりました。

なお、廃ゴムのリサイクル事業は、平成27年10月1日付で株式会社カークエストの新設分割により設立した株式会社東洋ゴムチップの全株式を当社が平成27年12月1日付で譲渡し、当連結会計年度において連結の範囲から除外（みなし売却日 平成27年10月1日）しております。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、7,907百万円増加し、37,370百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は26,030百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益34,418百万円（前期比0.7%増）、法人税等の支払額11,974百万円（前期比10.9%減）、減価償却費及びその他の償却費3,413百万円（前期比3.3%減）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は5,694百万円となりました。これは主に、譲渡性預金の満期等に伴う有価証券の償還による収入18,100百万円（前期比201.7%増）、譲渡性預金の預け入れに伴う有価証券の取得による支出13,000百万円（前期比7.8%減）、名古屋会場立体ストックヤード建設などによる有形固定資産の取得による支出8,455百万円（前期比298.6%増）、定期預金の純増加額2,346百万円（前期比75.8%減）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は12,427百万円となりました。これは主に、配当金の支払額10,266百万円（前期比6.3%増）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における実績をセグメントごとに表示すと、次のとおりであります。

(a) オートオークション

(1) USSオートオークションの状況

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
出品台数(台)	2,394,009	101.7
成約台数(台)	1,562,399	101.1
成約率(%)	65.3	99.4
成約車両金額(百万円)	1,036,822	106.6
開催回数(回)	792	100.9

(注) 成約車両金額は、オートオークションによる成約(落札)車両取扱高であり、車両代金(消費税等含まず)の総額であります。

(2) USS登録会員数

区分	当連結会計年度末 (平成28年3月31日現在)	前年同期比(%)
現車オートオークション登録会員数 (社)	46,850	101.2
衛星TV情報サービス登録会員数(社)	3,101	94.2
インターネット情報サービス登録会員 数(社)	29,512	102.4

(3) 1台当たり手数料の状況

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
出品手数料(円)	5,338	99.4
成約手数料(円)	7,895	101.0
落札手数料(円)	11,628	105.1

(注) 1. 上記各手数料につきましては会場、出品ブロック(時間帯および出品車両による区分)により異なりますので、年間平均手数料を記載しております。

2. 出品手数料および成約手数料は出品会員が負担し、落札手数料は落札会員が負担いたします。

3. 出品手数料および成約手数料につきましては、大口出品会員に対する手数料割引制度を有しており、割引後の金額を記載しております。

4. 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

(4) JBAバイクオークションの状況

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
出品台数(台)	28,335	-
成約台数(台)	27,317	-
成約率(%)	96.4	-
開催回数(回)	25	-

(注)株式会社ジャパンバイクオークションについては、当連結会計年度において連結の範囲に追加(みなし取得日平成27年12月31日)したため、当該連結対象期間の実績を記載しております。

(5) 販売(営業収益)の実績
種類別販売(営業収益)の実績

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
出品手数料(百万円)	12,780	101.1
成約手数料(百万円)	12,335	102.1
落札手数料(百万円)	18,168	106.3
バイクオークション手数料(百万円)	183	-
商品売上高(百万円)	1,479	126.8
その他の営業収入(百万円)	7,647	104.8
合計(百万円)	52,594	104.6

(注)1.記載金額には、消費税等は含んでおりません。

2.株式会社ジャパンバイクオークションについては、当連結会計年度において連結の範囲に追加(みなし取得日平成27年12月31日)したため、当該連結対象期間の実績を記載しております。

3.バイクオークション手数料は、株式会社ジャパンバイクオークションが運営するバイクオークションの手数料であります。

会場別販売（営業収益）の実績

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
名古屋会場(百万円)	9,072	108.4
九州会場(百万円)	3,361	103.1
福岡会場(百万円)	451	96.1
東京会場(百万円)	14,322	107.0
岡山会場(百万円)	1,178	104.0
静岡会場(百万円)	1,146	91.7
札幌会場(百万円)	2,383	99.8
埼玉会場(百万円)	806	104.4
群馬会場(百万円)	1,161	101.7
東北会場(百万円)	1,304	102.9
大阪会場(百万円)	2,195	92.7
横浜会場(百万円)	3,518	97.9
R - 名古屋会場(百万円)	2,344	104.1
神戸会場(百万円)	1,097	122.6
北陸会場(百万円)	288	86.7
新潟会場(百万円)	559	108.8
物流サービス(百万円)	216	96.2
衛星TV情報サービス(百万円)	1,939	105.2
インターネット情報サービス(百万円)	4,704	104.3
金融サービス(百万円)	318	108.5
バイクオークション(百万円)	221	-
合計(百万円)	52,594	104.6

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 岡山会場の営業収益は、四国会場の営業収益を含めて算出しております。

3. バイクオークションを運営している株式会社ジャパンバイクオークションについては、当連結会計年度において連結の範囲に追加(みなし取得日 平成27年12月31日)したため、当該連結対象期間の実績を記載しております。

(b) 中古自動車等買取販売

(1) 中古自動車買取店舗数

区分	当連結会計年度末 (平成28年3月31日現在)	前年同期比(%)
中古自動車買取店舗数(店舗)	170	100.0

(注) フランチャイジーの店舗数(147店舗)を含めております。

(2) 種類別販売(営業収益)の実績

区分	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	前年同期比(%)
中古自動車買取販売(百万円)	6,765	100.4
事故現状車買取販売(百万円)	3,331	99.5
合計(百万円)	10,097	100.1

(注) 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

(c) その他

種類別販売(営業収益)の実績

区分	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	前年同期比(%)
廃自動車等のリサイクル(百万円)	4,665	92.9
廃ゴムのリサイクル(百万円)	636	46.1
中古自動車の輸出手続代行サービス (百万円)	529	86.8
その他(百万円)	83	98.3
合計(百万円)	5,915	83.3

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 廃ゴムのリサイクルを営んでいる株式会社東洋ゴムチップについては、当連結会計年度において連結の範囲から除外(みなし売却日 平成27年10月1日)しております。

3【対処すべき課題】

(当面の課題)

新車販売市場については、熊本地震により自動車メーカーの生産体制等にも影響が予想されるものの、新型モデルの投入や買替需要の増加などにより緩やかに回復するものと考えられます。

しかしながら、中長期的な自動車流通市場は、少子高齢化、若年層の車離れ、自動車買替年数の長期化など、さまざまな要因により縮小傾向になるものと考えられ、オートオークション市場の出品台数にも影響が懸念されます。

このような市場環境を認識し、U S Sグループは「オートオークション市場におけるシェア拡大」を掲げております。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%を上回ることを目指してまいります。（平成28年3月期ROE実績15.1%）

なお、U S Sグループが対処すべき課題は以下のとおりです。

会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

効果的なM & Aの実施

U S SグループはM & Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1)基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、経営理念を公正な市場の創造、会員との共生、消費者への奉仕、株主への還元、社員の尊重、地域への貢献と定めています。この理念のもとに、事業を推進していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分または不適當であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、経営理念のもとに、事業を推進していくことに加え、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、その実現のための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を「U S S 行動・倫理規範」として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保および意思決定の適正性の確保などを含めた「U S S グループ内部統制システム」を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会および監査役に報告しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の取組みとして、大規模買付行為により当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益が毀損されることを未然に防止するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することを決議いたしました。その後、かかる買収防衛策は、平成21年6月24日開催の第29期定時株主総会および平成24年6月26日開催の第32期定時株主総会において、それぞれ、その一部を変更の上継続することについて株主の皆様のご承認を頂きました（以下、平成24年6月26日開催の第32期定時株主総会において株主の皆様にご承認頂いたプランを「本プラン」といいます。）。

当社は、平成27年6月30日をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成27年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるなど、適宜適切な措置を講じてまいります。

(4) 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記(2) および(3) の取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につなげられると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報および時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記(2) および(3) の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

U S S グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(公的規制等)

U S S グループは、国内において、古物営業法、環境・リサイクル関連法等の法的規制の適用を受けております。U S S グループにおきましては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しておりますが、将来において、現在予測し得ない法的規制が設けられる可能性があり、これらの法的規制に係る指摘を受けた場合、U S S グループの事業活動が制限されるおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会員およびオークション参加の勧誘および確保について)

U S S グループの事業にとって、新会員の勧誘、既存会員の確保、会員のオークション参加促進は重要な施策となります。しかし、下記の場合などには、これらの施策に支障が生じる可能性があります。

- ・ 競合他社がU S S グループの提供しないサービス、施設または便益を提供する場合
- ・ オークション会場での出品台数・成約率が競合他社と比べて低い場合
- ・ 役員および従業員の行為がU S S グループの評判に悪影響を与える場合
- ・ 大口出品業者が、何らかの理由で他の販路を選ぶ場合

(出品車両の調達について)

オートオークション事業はオークション出品車両の調達に大きく依存しており、車両の供給が不足する場合には、最適な規模でのオークション開催ができない可能性があります。

現状、出品車両の調達は大口出品業者にある程度依存しており、U S S グループはこれらの業者の参加促進のために、手数料の大口割引制度を実施しています。将来U S S グループが手数料などの条件を変更した場合には、これらの大口出品業者等の出品台数に影響を与える可能性があります。また、今後とも必要な出品台数を確保できるという保証はなく、これが事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

(成約率の低下について)

U S S グループは成約率（オークション出品車両のうち売買契約が締結された割合）の低下を経験しています。成約率の低下は、出品台数に影響を与える可能性があります。

(既存設備拡張の限界について)

U S S グループの既存設備における事業拡張については、必要とする駐車スペースの確保等の面で能力に限界があります。駐車スペースの拡張には、土地の購入、賃借または立体駐車場の建設など、大規模な設備投資が必要となります。

(新しい施設に関連するリスクについて)

U S S グループはオークション会場の新設ならびに同業者の買収により事業を拡大しておりますが、今後とも事業拡大のために、会場の新設、同業者の買収や提携を進める可能性があります。このような事業拡大には下記のようなリスクを伴います。

- ・ 新設や買収したオークション会場で十分な量の会員または出品車両を確保できない可能性があります。
- ・ 買収や合併に際しては、偶発債務もしくは簿外債務、経営上の問題、権利の瑕疵など、不確実な要因が残る場合があります。
- ・ 事業の拡張によって拡大、複雑化する組織を適切に監督するため、当社の経営負担は増大する可能性があります。
- ・ オークション会場の拡張や移転をするためには、当局による各種許認可を取得する必要があります。これらの許認可の取得に支障が生じた場合には、計画を遅延または中止しなくてはならない可能性があります。

(資産の減損)

U S Sグループの保有する減損会計の対象となる資産について、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。保有資産に係る将来キャッシュ・フローの見込みにより、減損損失を計上することとなった場合、U S Sグループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(市場全体の成長の限界について)

現在、日本における自動車流通市場は成熟しており、成長の余地は大きくはないものと考えられます。U S Sグループの事業は、オートオークションの利用者にとって有益な自動車流通システムを開発し、これを浸透させることが重要であります。U S Sグループが競合他社を凌ぎ、市場シェアを拡大することができない場合には、収益の減少、成長率の低下等に結びつく可能性があります。

これまでU S Sグループは各営業地域のオークション会場において高いシェアを確保してきました。しかし、競合他社が積極的な事業の拡大を行ったり、合併や提携を進めた場合、これらの企業がU S Sグループにとって対抗できない大規模な施設、サービス、その他便益を提供する可能性があります。一方、自動車メーカー等がその系列販売会社の流通網を活用し、新たな中古自動車の流通形態を構築したときには、強力な競争相手となり得ます。競争の激化はU S Sグループの成長性、収益性に悪影響を与えかねません。またU S Sグループが設定する手数料および各種料金は、常に競合他社よりも低水準であるという保証はありません。

(急激な技術革新について)

現車オークション、衛星TV回線およびインターネットを通じたオークション情報提供に関しては、急激な技術革新と顧客の需要の変化が市場の特徴となっており、U S Sグループの将来の成功は、急激な技術革新、サービス競争の激化、需要レベルの高度化に対応していくことができるか否かによって決まります。しかしながらこれらの変化に順応できない場合、U S Sグループの事業、財政状態および業績は影響を受ける可能性があります。さらに競合するオークション会場が一層高度な電子商取引技術等を広範に取り入れた場合、U S Sグループはその対応のために相当な出費を余儀なくされる可能性があります。これらの出費はU S Sグループの財源を圧迫し、事業計画の変更や、財政状態および業績に影響を与えるということもありません。また、U S Sグループがこれらの技術を利用した競争力のあるサービスの提供を行うことができるという保証はありません。

(U S Sグループの集中管理について)

当社の連結対象子会社の管理業務全般は、当社統括本部にて集中管理をしており、データのバックアップをとるなどの対策を講じているものの、システムに何らかの支障が生じた場合には、業務に影響を与える可能性があります。

(会員情報の管理について)

U S Sグループのオークションは会員制オークションであり、会員の多くは中古自動車販売業を営んでおります。これらの会員の情報は、個人情報が含まれているため、個人情報保護方針に基づき厳正に管理をしておりますが、万一、漏洩した場合には、U S Sグループに対する信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害、事故災害に関するリスクについて)

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、U S Sグループの拠点等が被災した場合、その一部または全部の操業が中断し、サービスの提供や販売ができなくなる可能性があります。また、被災した建物、設備等を復旧するために多額の費用が発生するおそれもあり、その結果、U S Sグループの事業、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日を合併期日として、当社100%子会社である株式会社カークエストを吸収合併いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

U S Sグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてU S Sグループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針および見積り

U S Sグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、各連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。主に貸倒引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産等に対して、継続して評価を行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は186,831百万円、純資産は155,183百万円で、自己資本比率は82.5%となりました。主な増減内容は以下のとおりです。

(総資産)

当連結会計年度末の資産合計は186,831百万円となり、前連結会計年度末と比較して12,725百万円増加しました。これは現金及び預金が12,427百万円、建物及び構築物が5,628百万円、オークション貸勘定が2,727百万円増加した一方で、譲渡性預金など有価証券が7,100百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

負債合計は31,647百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,580百万円増加しました。これはオークション借勘定が3,535百万円増加した一方で、未払消費税の減少により流動負債のその他が910百万円減少したことや未払法人税等が507百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産合計は155,183百万円となり、前連結会計年度末と比較して11,144百万円増加しました。これは、利益剰余金が12,208百万円増加したことなどによるものです。

なお、株式会社カークエストの新設分割により設立した株式会社東洋ゴムチップの全株式を譲渡したことに伴い同社を連結の範囲から除外しております。また、株式会社ジャパンバイクオークションの株式を追加取得した結果、同社に対する議決権比率が66.24%となり、当連結会計年度において同社を連結の範囲に追加していません。

(3) 経営成績の分析

U S Sグループの当連結会計年度の売上高は、前期と比較して1,141百万円増加して68,607百万円(前期比1.7%増)となりました。主な内訳は、オートオークション事業52,594百万円(前期比4.6%増)、中古自動車等買取販売事業10,097百万円(前期比0.1%増)、その他の事業5,915百万円(前期比16.7%減)であります。

売上高の増加した主な要因は、オートオークション事業における取扱台数の増加および手数料単価の上昇などによるものです。

売上原価は、前期と比較して92百万円増加して25,867百万円(前期比0.4%増)となりました。増加した主な要因は、オートオークション事業における商品売上原価の増加などによるものです。

販売費及び一般管理費は、前期と比較し30百万円減少して8,248百万円(前期比0.4%減)となりました。減少した主な要因は、中古自動車等買取販売事業における従業員給与・賞与の減少などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期と比較して1,079百万円増加して34,491百万円（前期比3.2%増）となりました。

営業外収益は、不動産賃貸料560百万円などにより811百万円、営業外費用は84百万円となりました。

特別利益は、段階取得に係る差益48百万円などにより63百万円、特別損失は、子会社株式売却損641百万円などにより864百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比較して816百万円増加して22,477百万円（前期比3.8%増）となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

USSグループは変化する市場環境に即応し、公正・公平なオークション運営を通して会員の利便性および顧客満足度を高め、今後も出品台数の確保とシェア拡大に努めてまいります。

今後の見通しにつきましては、熊本地震により自動車メーカーの生産体制等にも影響が予想されるものの、新型モデルの投入や買替需要の増加などにより緩やかに回復するものと考えられます。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して7,907百万円増加して37,370百万円となりました。これは、営業活動により得られた資金26,030百万円に対して、譲渡性預金の取得、有形固定資産の取得など投資活動により支出した資金5,694百万円、配当金の支払いなど財務活動により支出した資金12,427百万円によるものであります。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載しております。

また、USSグループは、必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または銀行借入により調達することとし、当連結会計年度末における有利子負債残高は255百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、9,512百万円（完工ベース）であり、オートオークション事業を中心に行いました。主要なものは以下のとおりであります。

U S S 名古屋会場立体駐車場新築工事 7,676百万円

（注）記載金額には消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成28年3月31日現在）

事業所 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物 （百万円）	構築物 （百万円）	車両運搬 具 （百万円）	工具、器 具及び備 品 （百万円）	投下資本 合計 （百万円）	従業員 数（名）
			面積 （㎡）	金額 （百万円）						
名古屋会場 （愛知県東海市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	174,911.30	8,646	14,610	431	7	432	24,128	84
九州会場 （佐賀県鳥栖市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(39,462.00) 123,982.77	2,479	693	105	1	24	3,305	40
東京会場 （千葉県野田市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(22,292.88) 555,241.26	7,732	2,296	899	1	31	10,961	117
岡山会場 （岡山県赤磐市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(1,434.88) 122,931.19	1,351	1,121	529	2	95	3,099	21
埼玉会場 （埼玉県入間市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(5,847.76) 71,546.59	3,049	1,727	107	0	10	4,894	19
大阪会場 （大阪府大阪市西淀 川区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	52,638.00	3,719	3,560	43	2	6	7,332	25
横浜会場 （神奈川県横浜市鶴 見区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	99,151.61	9,072	2,793	68	2	51	11,988	37
神戸会場 （兵庫県神戸市中央 区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(21.00) 62,153.03	5,144	3,080	57	3	25	8,310	14

（注）1．投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2．土地の面積で（ ）内は賃借中のものであり、外書で表示しております。

3．土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。

4．従業員数には社外から当社への出向者を含み、嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

5．上記のほか、全国に9箇所のオークション会場を展開しております。

(2) 子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
株式会社アビツ (愛知県名古屋市 港区)	その他	工場用 地およ び建物	[68,177.88] 68,177.88	[1,500] 1,500	[570] 633	[7] 38	321	23	170	[2,077] 2,687	115
株式会社USS ロジスティク ス・インターナ ショナル・サー ビス (神奈川県横浜市 鶴見区)	その他	車両保 管用地	[36,364.22] 36,364.22	[3,322] 3,322	[1] 1	[59] 61	0	[0] 0	-	[3,384] 3,385	7

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. []は提出会社から賃借しているもので内書で表示しております。

3. 土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。

4. 従業員数には社外から当社への出向者を含み、嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、提出会社取締役会において調整を図っております。

重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,250,000	313,250,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	313,250,000	313,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	366	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月15日 至平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金は次のとおりです。

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対

象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- 4.平成25年8月5日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成20年6月25日取締役会決議(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	426	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月11日 至平成45年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)1.参照
2.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)2.参照
3.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)3.参照
4.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)4.参照

平成21年6月24日取締役会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	737	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月10日 至平成46年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照
2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照
3．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）3．参照
4．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）4．参照

平成22年6月29日取締役会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	516	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月16日 至平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照
2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照
3．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）3．参照
4．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）4．参照

平成23年6月28日取締役会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	625	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月15日 至平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照
2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照
3．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）3．参照
4．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）4．参照

平成24年6月26日取締役会決議（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	518	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月13日 至平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照
2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照
3．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）3．参照
4．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）4．参照

平成25年6月25日取締役会決議（第11回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	385	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月13日 至平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照
2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照
3．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）3．参照
4．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）4．参照

平成26年6月17日取締役会決議（第12回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	253	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月5日 至平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照
2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照
3．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）3．参照

平成27年6月16日取締役会決議（第13回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	234	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月4日 至平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照
2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照
3．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）3．参照

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日 (注)	281,925,000	313,250,000	-	18,881	-	4,583

(注) 平成25年10月1日付で行った普通株式1株を10株とする株式分割によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	32	103	448	10	7,545	8,190	-
所有株式数 (単元)	-	583,050	35,209	248,047	1,181,906	81	1,084,091	3,132,384	11,600
所有株式数の 割合(%)	-	18.61	1.13	7.92	37.73	0.00	34.61	100.00	-

(注) 自己株式54,533,984株は、「個人その他」に545,339単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い設定されたUSS従業員持株会専用信託が所有する株主名簿上の当社株式576,100株は、「金融機関」に5,761単元含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	17,819	5.68
瀬田 大	名古屋市瑞穂区	15,100	4.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	11,982	3.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,502	3.03
瀬田 衛	名古屋市瑞穂区	9,200	2.93
安藤 之弘	名古屋市瑞穂区	9,174	2.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,454	2.69
ビービーエイチ フォー フィ デリティ ロー プライズ ストック ファンド (プリンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	8,450	2.69
野村信託銀行株式会社(退職給 付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	8,400	2.68
株式会社服部モータース	東海市名和町一枚畑30番の1	7,280	2.32
計		105,364	33.63

(注)1.上記のほか、自己株式が54,533千株あります。

2.上記のほか、大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を保有している旨報告を受けておりま
す。

(1) エフエムアール エルエルシーにより平成27年5月22日付で提出された変更報告書において、平成27年5
月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成28年3月31日時点
における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	28,176	8.99
合計		28,176	8.99

(2) M F S インベストメント・マネジメント株式会社他 1 社連名により平成26年 6 月 5 日付で提出された大量保有報告書において、平成26年 5 月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成28年 3 月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
M F S インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号 大同生命霞が関ビル	1,296	0.41
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	17,925	5.72
合計		19,222	6.13

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,533,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,704,500	2,587,045	-
単元未満株式	普通株式 11,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	313,250,000	-	-
総株主の議決権	-	2,587,045	-

(注) U S S従業員持株会専用信託が所有する株主名簿上の当社株式576,100株(議決権の数5,761個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	54,533,900	-	54,533,900	17.40
計	-	54,533,900	-	54,533,900	17.40

(注) 自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式84株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)ならびに執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

平成19年8月28日取締役会決議

決議年月日	平成19年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役は除く) 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年6月25日取締役会決議

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年6月24日取締役会決議

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年6月29日取締役会決議

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月28日取締役会決議

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月26日取締役会決議

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 10名 当社執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月25日取締役会決議

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 8名 当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月17日取締役会決議

決議年月日	平成26年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 7名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月16日取締役会決議

決議年月日	平成27年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く） 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を第32期事業年度より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「U S S従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

期末に連結貸借対照表に計上した従持信託の保有する当社株式は、前連結会計年度562百万円(685,600株)、当連結会計年度466百万円(568,700株)、従持信託による借入金は、前連結会計年度300百万円、当連結会計年度41百万円です。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,214千株

注(平成28年3月31日時点における従持信託の保有株式数は568千株であります。)

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年3月15日)での決議状況 (取得期間 平成28年3月16日～平成28年9月23日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	630,600	1,145,643,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,369,400	8,854,356,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.4	88.5
当期間における取得自己株式	3,435,100	5,879,538,500
提出日現在の未行使割合(%)	18.7	29.7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	91,434
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	102,300	72,530,700	-	-
保有自己株式数	54,533,984	-	57,969,084	-

(注) 1. 当事業年度および当期間の処分自己株式数には、U S S従業員持株会専用信託がU S S従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、U S S従業員持株会専用信託が保有する株式数を含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引等は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保してこれを株主の皆様へ還元することを経営上の最重要政策の一つとして考えており、これまで安定的な配当の継続を基本にしつつ、業績の推移や財務状況を勘案し、増配あるいは株式分割を実施してまいりました。

当期は利益配当金を年間3円10銭増配し、年間配当金を1株当たり40円80銭とし、連結ベースの配当性向は47.0%となりました。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いております。

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、第37期（平成29年3月期）以降の配当に関する基本方針として、従来の連結配当性向45%以上から5%引き上げ、連結配当性向50%以上とする方針を定め、公表いたしました。

なお、当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。したがって、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、事業基盤の強化・拡大のための設備投資、財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会または株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年11月9日 取締役会決議	5,288	20.40
平成28年6月14日 株主総会決議	5,277	20.40

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	8,440	11,310	14,090 1,507	2,204	2,579
最低（円）	5,680	7,590	10,360 1,318	1,421	1,456

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2．印は、平成25年10月1日付で行った普通株式1株を10株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	2,163	2,222	1,972	1,863	1,882	1,880
最低（円）	1,960	1,903	1,786	1,618	1,456	1,731

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		安藤 之弘	昭和21年12月2日生	昭和57年7月 当社取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役副社長名古屋事業 本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼最高経 営責任者(CEO) 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	9,174
代表取締役 副社長		瀬田 大	昭和41年12月23日生	平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 副本部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部副 本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長オーク ション運営本部長兼名古屋事 業本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長オーク ション運営本部長 平成27年6月 当社代表取締役副社長(現 任) 〔他の法人等の代表状況〕 平成20年6月 株式会社アビツ代表取締役社 長(現任)	(注)3	15,100
取締役 副社長	東京会場長	増田 元廣	昭和22年12月27日生	平成6年6月 株式会社ユー・エス・エス東 京取締役 平成7年1月 同社常務取締役 平成8年1月 当社専務取締役 平成13年6月 当社専務取締役東京事業本部 副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長東京事業本 部副本部長 平成24年6月 当社取締役副社長埼玉会場長 平成25年5月 当社取締役副社長東京・埼玉 会場長 平成26年10月 当社取締役副社長東京会場長 (現任)	(注)3	300
取締役 副社長	統括本部長	山中 雅文	昭和29年12月16日生	平成12年1月 当社統括本部財務部長 平成16年1月 当社執行役員統括本部財務部 長 平成16年6月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年6月 当社常務取締役統括本部長 平成24年6月 当社専務取締役統括本部長 平成28年6月 当社取締役副社長統括本部長 (現任)	(注)3	31
専務取締役	九州会場長	三島 敏雄	昭和22年1月12日生	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九 州取締役 平成7年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役九州事業本部 営業担当兼車両担当 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年3月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役九州事業本部 福岡会場担当 平成24年6月 当社専務取締役福岡会場長 平成25年3月 当社専務取締役九州・福岡会 場長 平成25年5月 当社専務取締役九州会場長 (現任)	(注)3	703

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	大阪・神戸会場 長	池田 浩照	昭和36年5月3日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 業務部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部業 務部長 平成18年6月 当社常務取締役システム本部 長 平成22年10月 当社常務取締役システム本部 長兼東北会場担当 平成24年6月 当社常務取締役東北会場長 平成27年4月 当社常務取締役大阪・神戸会 場長(現任)	(注)3	37
常務取締役	横浜会場長	赤瀬 雅之	昭和37年11月8日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 営業部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部営 業部長 平成18年6月 当社常務取締役オークション 運営本部副本部長 平成25年4月 当社常務取締役横浜会場長 (現任)	(注)3	43
取締役		田村 均	昭和21年6月11日生	昭和46年4月 株式会社リコー入社 平成14年10月 株式会社リコー 審議役 平成22年4月 リコージャパン株式会社 社 長付顧問 平成23年6月 株式会社リコー 審議役退任 リコージャパン株式会社 社 長付顧問退任 平成23年7月 CS実践研究所 所長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 株式会社キタムラ 社外取締役 (現任)	(注)3	0
取締役		加藤 明彦	昭和22年6月18日生	昭和45年4月 日本銀行本店入行 平成6年5月 同行 考査局考査役 平成7年5月 同行退行 岐阜信用金庫 理事 平成10年10月 同庫 常務理事 平成19年6月 同庫 常任監事 平成22年6月 同庫 常任監事退任 ぎふしん信用保証株式会社 常勤監査役 平成24年6月 同社 常勤監査役退任 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		麻生 光洋	昭和24年6月26日生	昭和50年4月 検事任官 平成22年10月 福岡高等検察庁 検事長 平成24年6月 退官 平成24年10月 弁護士登録 平成25年4月 法政大学法科大学院 兼任教 授(現任) 平成25年5月 法務省 難民審査参与員(現 任) 平成25年6月 住友化学株式会社 社外監査 役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 株式会社ノジマ 社外取締役 (現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鈴木 文男	昭和23年4月11日生	昭和42年4月 国税庁入庁 平成16年7月 松阪税務署長 平成17年7月 名古屋国税局不服審判所国税 審判官 平成19年7月 刈谷税務署長 平成20年7月 国税庁退官 平成23年4月 当社内部監査室長代理 平成24年8月 当社内部監査室長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役		丹羽 達	昭和23年6月12日生	昭和46年8月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和50年2月 公認会計士登録 昭和61年6月 監査法人伊東会計事務所社員 平成19年8月 新日本監査法人(現新日本有 限責任監査法人)社員 平成22年8月 丹羽達公認会計士事務所所長 (現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		宮崎 良一	昭和25年9月12日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁 護士会)登録 昭和60年4月 中綜合法律事務所代表(現 任) 平成4年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁 護士会)副会長 平成9年3月 初總商事株式会社社外監査役 (現任) 平成12年4月 名古屋地方裁判所・名古屋簡 易裁判所民事調停委員(現 任) 平成21年10月 愛知紛争調整委員会会長 平成24年5月 愛知県弁護士協同組合理事長 (現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						25,392

- (注) 1. 略歴には、当社の完全子会社を除いたものを記載しております。
2. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役田村 均、加藤明彦、麻生光洋の3名は、社外取締役であります。
6. 監査役丹羽 達、宮崎良一の2名は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中古自動車のオークション事業を中核とした中古自動車流通ビジネスという事業領域において、継続的な事業拡大を通じて「企業価値の増大」を図ることを経営の目標としております。

株式会社である以上、株主価値の増大が最重要課題であることは当然ですが、当社において「公正な市場の創造」、「会員との共生」、「消費者への奉仕」、「株主への還元」、「社員の尊重」、「地域への貢献」の6つの企業理念を掲げているように、まずこれらステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たした結果が「企業価値」であり、「株主価値」は「企業価値」を通じて実現するものと認識しております。

また、企業が社会の一員である以上、その事業活動において社会規範の遵守は当然であり、アカウンタビリティ（説明責任）を十分果たすことにより透明性の高い経営を行うことがコーポレートガバナンスにとって不可欠であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会・監査役会設置会社であり、取締役10名（内、社外取締役3名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であります。意思決定機関である取締役会は、定例開催のほか随時臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議しております。また、監査役（会）は取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき調査し、監査を行っております。そのほか内部監査室による各部門・事業所（子会社を含む）監査の充実に注力しております。

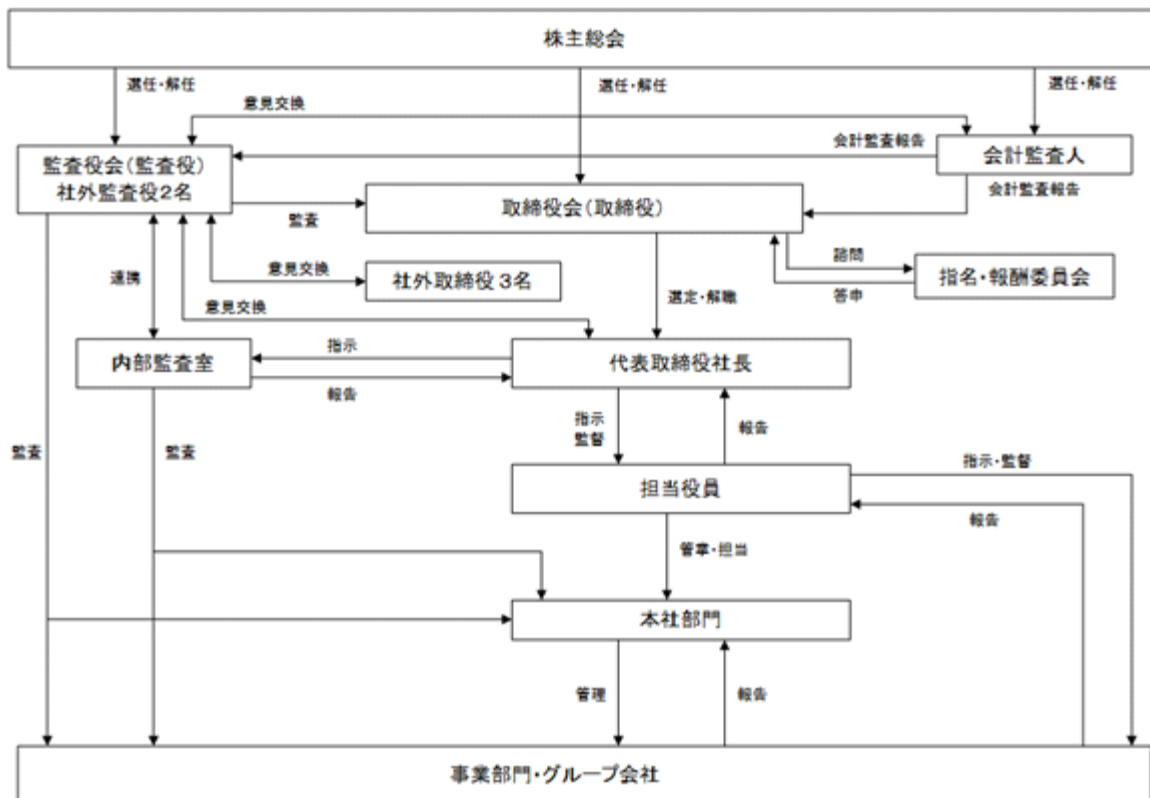
社外取締役は、監査役および内部監査室と定期的に会議を開催して監査状況等の情報を得るとともに、統括本部からリスク等が発生した際に報告することにより社外取締役の監督機能を活かせるよう連携しております。

また、本社部門として統括本部、オークション運営本部、システム本部を配置し、当社および子会社への経営サポートと内部統制の整備・運用を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

前項の体制および取組みを継続していくことで、公正で透明性の高い経営を行い、かつ、企業価値向上に努めることができると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化すると次のとおりです。



八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の構築に関する基本方針（平成18年5月16日制定、平成27年5月13日改訂）に基づき、社内における運用面の徹底や仕組みそのもの見直しなどを行い、継続的な維持、改善を図っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内でのコンプライアンス体制と密接な関係があると考えており企業倫理意識の向上および法令遵守のため「U S S 行動・倫理規範」を定め、これを徹底するための「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに社内研修等を実施し、法令、社会ルールの遵守と企業倫理の確立を図っております。

また、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためにU S S グループ従業員を対象とした内部通報制度「U S S 企業倫理ヘルプライン」を開設し、運用しております。

当社のリスク管理体制は、オークション事業に関するリスクについてはオークション運営本部が、情報処理に関するリスクについてはシステム本部が、財務、人事および災害等に関するリスクについては統括本部が、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、担当取締役を通じて代表取締役社長に報告され、また経営に影響を与えるリスクについては、取締役会に報告される体制を整備しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の各号に定める額としております。

へ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役および執行役員が子会社の役員に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、当社は、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、子会社における経営上の重要な意思決定等の事前承認事項に係る事前承認を行うなど、当社グループにおける業務執行の効率的なモニタリングを実施しております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織といたしましては、内部監査室（2名）を独立した組織とし財務報告に係る内部統制の運用評価を含め機能強化に努めております。また、監査役監査は、税理士、公認会計士、弁護士の監査役3名が取締役会、その他主要な会議に出席するほか、取締役の業務執行状況、財務状況などを監査しております。監査体制につきましては、内部監査室および会計監査人との連携を図り、子会社への実地監査を含め内部統制のより一層の充実を目指しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田村均氏につきましては、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めた豊富な経験とCS経営に関する幅広い知識を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しておりますCS実践研究所および株式会社キタムラとの間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏が平成23年6月まで在籍しておりました株式会社リコーおよびリコージャパン株式会社を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の1%未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は1%未満であります。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外取締役加藤明彦氏は、信用金庫の常務理事、常任監事等を歴任し、企業経営に携わった豊富な経験や、幅広い知識を有しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外取締役麻生光洋氏は、長年にわたる検察官としての豊富な経験と専門知識を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務する法政大学法科大学院、住友化学株式会社および株式会社ノジマとの間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

なお、社外取締役3名は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。

社外監査役の丹羽達氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知識を有しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外監査役の宮崎良一氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する知識を有しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

当社は、経営の透明性と公正性を確保するため、社外取締役3名を選任しております。社外取締役3名全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。かかる独立取締役については、取締役会等における業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べる等、一般株主の利益保護のための行動をとることが期待されます。さらに、当社の監査役3名のうち、丹羽達、宮崎良一の両氏は、社外監査役であり、高い独立性を有していることから、独立役員として届け出ております。かかる独立監査役については、取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき十分に調査し、監査を行っております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、幅広い経験、専門的な見識等に基づく客観的かつ適切な監督または監査の機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役および社外監査役は、定期的に会議を開催し、情報交換や意見交換を行い、連携をはかっております。また、社外監査役と内部監査室および会計監査人は意見交換を行い連携をはかっております。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めておりましたが、平成26年6月17日開催の第34期定時株主総会において、12名以内とする旨の定款変更を決議しております。

また、選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

また、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）が会計監査人として選任され、現在に至っております。

会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	岡野 英生	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員	新家 徳子	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 上記のほか当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

2. 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

3. 有限責任 あずさ監査法人および当社監査を執行した公認会計士および補助者と当社の間には特別な利害関係はありません。

取締役および監査役に対する報酬等の内容

役員区分	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (社外取締役除く)	228	193	35	7
監査役 (社外監査役除く)	6	6	-	1
社外役員	22	22	-	5

(注) 使用人兼務役員はありません。

<役員報酬等の決定方針>

取締役の報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき支給する月額報酬としております。また、企業価値向上に連動した報酬体系への見直しを進め、退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを取締役(社外取締役除く)に第28期(平成20年3月期)事業年度より付与しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄および貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 368百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)バイク王&カンパニー	773,300	228	業務提携を目的とした政策投資
(株)エンビプロ・ホールディングス	180,000	108	廃自動車等のリサイクル事業における協業を目的とした投資

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)バイク王&カンパニー	773,300	204	業務提携を目的とした政策投資
(株)エンビプロ・ホールディングス	180,000	120	廃自動車等のリサイクル事業における協業を目的とした投資

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	145	235	5	-	205

その他

当社ウェブサイト上においては月次オークション実績の開示を行うほか、国内外のIR活動を積極的に推進するとともに、特に海外株主を対象とした英文招集通知を作成するなど国内株主との情報格差是正にも努め、経営の透明性を高めることを目指しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に当連結会計年度に係る追加報酬として、3百万円を支払う予定であります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度共に該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度共に該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等の独立性を確保するため、監査日数を含む監査計画、当社の事業規模および特性等の要素を勘案したうえで、当社監査役会の同意に基づき適切に決定します。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,862	62,290
オークション貸勘定	1 7,885	1 10,612
受取手形及び売掛金	2,963	2,610
有価証券	10,100	3,000
たな卸資産	2 1,125	2 708
前払費用	137	126
繰延税金資産	754	570
その他	544	1,565
貸倒引当金	39	44
流動資産合計	73,334	81,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,070	5 36,699
機械装置及び運搬具(純額)	5 791	5 747
工具、器具及び備品(純額)	5 1,196	5 1,100
土地	4, 5 57,760	4, 5 56,937
リース資産(純額)	112	170
建設仮勘定	456	445
有形固定資産合計	6 91,388	6 96,101
無形固定資産		
のれん	-	396
その他	1,137	1,181
無形固定資産合計	1,137	1,578
投資その他の資産		
投資有価証券	3 815	3 674
長期貸付金	29	458
長期前払費用	209	215
繰延税金資産	954	716
再評価に係る繰延税金資産	4 2,691	4 2,556
投資不動産(純額)	4, 6 3,267	4, 6 3,171
その他	364	411
貸倒引当金	85	491
投資その他の資産合計	8,245	7,711
固定資産合計	100,771	105,391
資産合計	174,106	186,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	1 9,753	1 13,288
支払手形及び買掛金	556	352
短期借入金	-	60
1年内償還予定の社債	-	20
1年内返済予定の長期借入金	-	61
リース債務	54	70
未払法人税等	5,916	5,409
預り金	2,252	2,207
賞与引当金	618	618
その他	4,760	3,849
流動負債合計	23,910	25,937
固定負債		
社債	-	20
長期借入金	300	21
リース債務	6	2
長期末払金	219	179
再評価に係る繰延税金負債	4 397	-
退職給付に係る負債	149	253
長期預り保証金	4,400	4,601
資産除去債務	682	631
固定負債合計	6,156	5,710
負債合計	30,067	31,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金	18,933	18,914
利益剰余金	149,718	161,926
自己株式	38,878	39,856
株主資本合計	148,654	159,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	160
土地再評価差額金	4 5,659	4 5,863
退職給付に係る調整累計額	0	7
その他の包括利益累計額合計	5,555	5,710
新株予約権	273	262
非支配株主持分	666	765
純資産合計	144,039	155,183
負債純資産合計	174,106	186,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	67,466	68,607
売上原価	1 25,774	1 25,867
売上総利益	41,691	42,740
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	437	434
販売促進費	831	827
貸倒引当金繰入額	34	34
役員報酬	256	267
従業員給料及び賞与	2,783	2,660
賞与引当金繰入額	277	274
減価償却費	311	326
租税公課	176	324
のれん償却額	5	20
事業税	146	290
その他	3,019	2,787
販売費及び一般管理費合計	8,279	8,248
営業利益	33,411	34,491
営業外収益		
受取利息	39	52
不動産賃貸料	518	560
雑収入	160	199
営業外収益合計	718	811
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	83	80
雑損失	18	3
営業外費用合計	102	84
経常利益	34,027	35,218
特別利益		
段階取得に係る差益	-	48
固定資産売却益	2 34	2 15
投資有価証券売却益	276	-
その他	26	-
特別利益合計	336	63
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 129	4 211
子会社株式売却損	-	641
減損損失	5 71	-
その他	-	10
特別損失合計	202	864
税金等調整前当期純利益	34,162	34,418
法人税、住民税及び事業税	12,109	11,325
法人税等調整額	235	534
法人税等合計	12,345	11,860
当期純利益	21,817	22,557
非支配株主に帰属する当期純利益	155	80
親会社株主に帰属する当期純利益	21,661	22,477

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	21,817	22,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	57
土地再評価差額金	259	134
退職給付に係る調整額	0	7
その他の包括利益合計	362	84
包括利益	21,454	22,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,298	22,392
非支配株主に係る包括利益	155	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,881	18,937	137,638	38,990	136,466
当期変動額					
剰余金の配当			9,656		9,656
親会社株主に帰属する当期純利益			21,661		21,661
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		111	108
連結除外による減少高					-
土地再評価差額金の取崩			74		74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	12,079	111	12,187
当期末残高	18,881	18,933	149,718	38,878	148,654

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	206	5,324	-	5,117	242	510	132,102
当期変動額							
剰余金の配当							9,656
親会社株主に帰属する当期純利益							21,661
自己株式の取得							0
自己株式の処分							108
連結除外による減少高							-
土地再評価差額金の取崩							74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	334	0	437	31	155	250
当期変動額合計	103	334	0	437	31	155	11,936
当期末残高	103	5,659	0	5,555	273	666	144,039

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,881	18,933	149,718	38,878	148,654
当期変動額					
剰余金の配当			10,266		10,266
親会社株主に帰属する当期純利益			22,477		22,477
自己株式の取得				1,145	1,145
自己株式の処分		19		168	149
連結除外による減少高			72		72
土地再評価差額金の取崩			70		70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	12,208	977	11,211
当期末残高	18,881	18,914	161,926	39,856	159,865

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	103	5,659	0	5,555	273	666	144,039
当期変動額							
剰余金の配当							10,266
親会社株主に帰属する当期純利益							22,477
自己株式の取得							1,145
自己株式の処分							149
連結除外による減少高							72
土地再評価差額金の取崩							70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	204	7	154	11	98	66
当期変動額合計	57	204	7	154	11	98	11,144
当期末残高	160	5,863	7	5,710	262	765	155,183

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,162	34,418
減価償却費及びその他の償却費	3,532	3,413
減損損失	71	-
のれん償却額	5	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	15
賞与引当金の増減額(は減少)	34	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61	93
受取利息及び受取配当金	56	72
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	276	-
子会社株式売却損益(は益)	-	641
有形固定資産除売却損益(は益)	64	196
無形固定資産除売却損益(は益)	36	0
段階取得に係る差損益(は益)	-	48
オークション勘定の増減額	1,282	886
売上債権の増減額(は増加)	11	54
仕入債務の増減額(は減少)	85	63
預り金の増減額(は減少)	209	47
その他	1,581	1,516
小計	37,660	37,901
利息及び配当金の受取額	2,73	2,103
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	13,444	11,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,287	26,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	9,700	2,346
有価証券の取得による支出	14,100	13,000
有価証券の償還による収入	6,000	18,100
有形固定資産の取得による支出	2,121	8,455
有形固定資産の売却による収入	51	23
無形固定資産の取得による支出	369	275
投資有価証券の売却による収入	553	-
投資不動産の売却による収入	229	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3,117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4,630
長期前払費用の取得による支出	138	96
その他	128	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,724	5,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（ は減少）		-		20
長期借入金の返済による支出	2	329	2	266
預り保証金の預りによる収入		188		205
預り保証金の返還による支出		96		58
自己株式の取得による支出		0		1,145
自己株式の売却による収入	2	222	2	234
自己株式取得のための金銭の信託の増減額 （ は増加）		-		854
配当金の支払額	2	9,656	2	10,266
非支配株主への配当金の支払額		-		147
ファイナンス・リース債務の返済による支出		46		100
その他		0		9
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,718		12,427
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		5,155		7,907
現金及び現金同等物の期首残高		34,618		29,462
現金及び現金同等物の期末残高	1	29,462	1	37,370

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

株式会社カークエスト

株式会社ユー・エス物流

株式会社U S S サポートサービス

株式会社ジャパンバイクオークション

株式会社ラビット・カーネットワーク

株式会社リプロワールド

株式会社アビツ

株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス

(2) 非連結子会社の数 1社

PT.JBA Indonesiaは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

当社の連結子会社である株式会社カークエストは、平成27年10月1日付で新設分割により株式会社東洋ゴムチップを設立し、同社は株式会社カークエストが営む廃ゴムのリサイクル事業を承継しております。なお、平成27年12月1日付で株式会社東洋ゴムチップの全株式を譲渡したことに伴い、平成27年10月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

また、持分法非適用関連会社であった株式会社ジャパンバイクオークションの株式を追加取得した結果、同社に対する議決権比率が66.24%となり、平成27年12月31日をみなし取得日として同社を連結の範囲に追加しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社数 2社

PT.JBA Indonesiaおよび株式会社インフォキャリアは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、リサイクル事業の製品については売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産および投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

1) 一般債権

貸倒実績率法によっております。

2) 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はいずれも軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する静岡会場の「建物及び構築物」は、当連結会計年度において建て替えを決定しており、これに伴い除却見込みとなる資産について耐用年数を建て替え予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が127百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

当社は、従業員の福利厚生充実および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成24年3月より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「U S S従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を市場より予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度562百万円、685千株、当連結会計年度466百万円、568千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度300百万円、当連結会計年度41百万円

(連結貸借対照表関係)

1. オークション貸勘定およびオークション借勘定

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	738百万円	541百万円
仕掛品	50	23
原材料及び貯蔵品	336	143

3. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	288百万円	62百万円

4. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	797百万円	706百万円

5. 圧縮記帳額

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5	5
土地	150	161

6. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	45,458百万円	43,756百万円
投資不動産の減価償却累計額	681	731

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	0百万円	19百万円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	29百万円	15百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	0
投資不動産	4	-
計	34	15

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	66百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1	2
無形固定資産(その他)	47	0
投資不動産	-	3
撤去費用	55	138
計	129	211

5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
岡山県赤磐市（旧岡山会場跡地）	遊休地	土地	71

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、遊休資産および処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、旧岡山会場跡地については、新会場への移転により遊休地となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に固定資産税評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	60百万円	79百万円
組替調整額	228	-
税効果調整前	167	79
税効果額	64	21
その他有価証券評価差額金	103	57
土地再評価差額金：		
税効果額	259	134
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	11
組替調整額	-	0
税効果調整前	0	11
税効果額	0	3
退職給付に係る調整額	0	7
その他の包括利益合計	362	84

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	313,250	-	-	313,250
合計	313,250	-	-	313,250
自己株式				
当社が保有する普通株式	54,016	0	11	54,005
従持信託が保有する普通株式	812	-	126	685
合計	54,828	0	137	54,691

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、ストックオプションの権利行使による減少11千株および従持信託による売却に伴う減少126千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	273
	合計	-	-	-	-	-	273

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会 (注)1	普通株式	4,860	18.75	平成26年3月31日	平成26年6月18日
平成26年11月11日 取締役会 (注)2	普通株式	4,795	18.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 1. 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式820千株に対する配当金15百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式755千株に対する配当金13百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	4,977	利益剰余金	19.20	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式691千株に対する配当金13百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	313,250	-	-	313,250
合計	313,250	-	-	313,250
自己株式				
当社が保有する普通株式	54,005	630	102	54,533
従持信託が保有する普通株式	685	-	116	568
合計	54,691	630	219	55,102

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加630千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、ストックオプションの権利行使による減少102千株および従持信託による売却に伴う減少116千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	262
	合計	-	-	-	-	-	262

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会 （注）1	普通株式	4,977	19.20	平成27年3月31日	平成27年6月17日
平成27年11月9日 取締役会 （注）2	普通株式	5,288	20.40	平成27年9月30日	平成27年12月11日

- （注）1. 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式691千株に対する配当金13百万円を含めて記載しております。
2. 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式638千株に対する配当金13百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	5,277	利益剰余金	20.40	平成28年3月31日	平成28年6月15日

- （注）配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式576千株に対する配当金11百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	49,862百万円	62,290百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	10,000	3,000
預入期間が3か月を超える定期預金および譲渡性預金	30,400	27,920
現金及び現金同等物	29,462	37,370

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従持信託における利息及び配当金の受取額	29百万円	26百万円
従持信託への配当金の支払額	29	26
従持信託における自己株式の売却による収入	222	234
従持信託における長期借入金の返済による支出	248	259

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の追加取得により新たに株式会社ジャパンバイクオークションを連結の範囲に含めたことに伴う連結開始時の資産および負債ならびに株式会社ジャパンバイクオークションの株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出額との関係は次のとおりであります。

流動資産	567百万円
固定資産	336
流動負債	249
固定負債	164
のれん	417
非支配株主持分	165
株式の取得価額	741
支配獲得時までの取得価額	287
段階取得に係る差益	48
追加取得した株式の取得価額	405
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	117

4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳
当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の全部売却により株式会社東洋ゴムチップが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産および負債ならびに株式会社東洋ゴムチップの株式売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,068百万円
固定資産	1,361
流動負債	294
固定負債	501
土地再評価差額金	72
株式の売却損	641
株式の売却価額	920
売却子会社の現金及び現金同等物の残高	289
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	630

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	56	62
1年超	222	160
合計	279	222

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

U S Sグループは、資金運用については余資の範囲内で行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達します。デリバティブは資金調達または運用における金利変動等のリスクを回避することを目的とするものに限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権であるオークション貸勘定は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、譲渡性預金であり、短期的な余資の運用目的で保有しております。投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務であるオークション借勘定は、短期間に支払期日が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2. 参照）および重要性が乏しいものは含めておりません。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,862	49,862	-
(2) オークション貸勘定	7,885	7,885	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,100	10,100	0
其他有価証券	482	482	-
資産計	68,330	68,330	0
(1) オークション借勘定	9,753	9,753	-
負債計	9,753	9,753	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	62,290	62,290	-
(2) オークション貸勘定	10,612	10,612	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,000	3,000	-
其他有価証券	568	568	-
資産計	76,472	76,472	-
(1) オークション借勘定	13,288	13,288	-
負債計	13,288	13,288	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) オークション貸勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格に、債券は取引金融機関から提示された価格に、譲渡性預金は短期間で決済されるため当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) オークション借勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま
す。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	332百万円	105百万円
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。		

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,862	-	-	-
オークション貸勘定	7,885	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	-	-	-
(2) 譲渡性預金	10,000	-	-	-
合計	67,848	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,290	-	-	-
オークション貸勘定	10,612	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	-
(2) 譲渡性預金	3,000	-	-	-
合計	75,903	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	100	0
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他 譲渡性預金	10,000	10,000	-
	小計	10,000	10,000	-
合計		10,100	10,100	0

(注) 1. 保有目的が変更になった有価証券はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるものについて、減損処理を行ったものではありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他 譲渡性預金	3,000	3,000	-
	小計	3,000	3,000	-
合計		3,000	3,000	-

(注) 1. 保有目的が変更になった有価証券はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるものについて、減損処理を行ったものではありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	373	198	175
	(2) 債券	-	-	-
	小計	373	198	175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	108	131	23
	(2) 債券	-	-	-
	小計	108	131	23
合計		482	330	151

- (注) 1. 上記の表中にある「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。
2. 保有目的が変更になった有価証券はありません。
3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額44百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	440	198	241
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8	7	0
	小計	448	206	242
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	120	131	11
	(2) 債券	-	-	-
	小計	120	131	11
合計		568	337	230

- (注) 1. 上記の表中にある「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。
2. 保有目的が変更になった有価証券はありません。
3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額43百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	88	48	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	465	228	-
合計	553	276	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、当社および連結子会社4社は確定拠出年金制度を採用しております。その他の連結子会社2社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社2社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金制度に加入してはいたしましたが、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	43百万円
勤務費用	45	86
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	0	11
退職給付の支払額	0	5
退職給付債務の期末残高	43	136

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76百万円	96百万円
退職給付費用	20	22
退職給付の支払額	-	2
退職給付に係る負債の期末残高	96	116

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	140百万円	253百万円
複数事業主制度の退職給付債務	8	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149	253
退職給付に係る負債	149	253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149	253

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	45百万円	86百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	-	0
簡便法で計算した退職給付費用	20	21
確定給付制度に係る退職給付費用	65	108

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	11百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	0百万円	10百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.1%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は前連結会計年度149百万円、当連結会計年度133百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
年金資産の額	33,484百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	45,192	-
差引額	11,708	-

(注) 年金資産の額および年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額は、それぞれ入手できる直近の資料の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.7% (平成26年3月31日現在)

- (平成27年3月31日現在)

なお、東部ゴム厚生年金基金がA I J 投資顧問株式会社へ年金資産の一部を運用委託していたことによる年金資産の消失見込額のうち将来の追加拠出が見込まれる額（前連結会計年度8百万円、当連結会計年度-百万円）を退職給付に係る負債に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	35	42

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益の雑収入	0	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 71,400株 (注)1、3	普通株式 83,800株 (注)1、3	普通株式 145,200株 (注)1、3	普通株式 99,900株 (注)1、3
付与日	平成19年9月14日	平成20年7月10日	平成21年7月9日	平成22年7月15日
権利確定条件	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月15日 至 平成44年6月30日 (注)2	自 平成20年7月11日 至 平成45年6月30日 (注)2	自 平成21年7月10日 至 平成46年6月30日 (注)2	自 平成22年7月16日 至 平成47年6月30日 (注)2

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 14名	当社取締役（社外取締役を除く） 10名 当社執行役員 4名	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 8名	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 121,000株 （注）1、3	普通株式 83,400株 （注）1、3	普通株式 49,000株 （注）1、3	普通株式 25,800株 （注）1
付与日	平成23年7月14日	平成24年7月12日	平成25年7月12日	平成26年7月4日
権利確定条件	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成48年6月30日 （注）2	自 平成24年7月13日 至 平成49年6月30日 （注）2	自 平成25年7月13日 至 平成50年6月30日 （注）2	自 平成26年7月5日 至 平成51年6月30日 （注）2

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 23,400株 （注）1
付与日	平成27年7月3日
権利確定条件	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年7月4日 至 平成52年6月30日 （注）2

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で行った株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	45,300	52,500	92,500	68,900	83,400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	8,700	9,900	18,800	17,300	20,900
失効	-	-	-	-	-
未行使残	36,600	42,600	73,700	51,600	62,500

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	23,400
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	23,400
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	68,600	48,000	25,700	-
権利確定	-	-	-	23,400
権利行使	16,800	9,500	400	-
失効	-	-	-	-
未行使残	51,800	38,500	25,300	23,400

（注）平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって行った株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,513	1,513	1,551	1,638	1,638
付与日における公正な評価単価(円)	646	498	327	459	436

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,632	1,562	2,180	-
付与日における公正な評価単価(円)	586	936	1,374	1,795

(注)平成25年10月1日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注)1	27.680%
予想残存期間(注)2	12.5年
予想配当(注)3	37.7円/株
無リスク利率(注)4	0.656%

(注)1. 年率、過去12.5年の日次株価(平成15年1月から平成27年7月までの各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

付与日:平成27年7月3日

権利行使開始日:平成27年7月4日

権利行使終了日:平成52年6月30日

付与日から権利行使開始日までの年数:0年

付与日から権利行使終了日までの年数:25年

付与日から権利行使期間の中間点までの年数:12.5年

3. 過去1年間の配当実績によっております。

4. 年率、平成27年7月3日の国債利回り(残存期間:12.5年)であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	206百万円	194百万円
未払事業税否認	456	380
未払金否認	76	113
その他	14	58
繰延税金資産合計	754	747
繰延税金負債との相殺	-	176
繰延税金資産の純額	754	570
(2) 流動負債		
繰延税金負債		
子会社株式	-	176
繰延税金負債合計	-	176
繰延税金資産との相殺	-	176
繰延税金負債の純額	-	-
(3) 固定資産		
繰延税金資産		
株式報酬費用否認	87	79
退職給付に係る負債否認	48	74
役員退職慰労金否認	65	54
投資有価証券評価損否認	35	32
減損損失否認	625	298
資産除去債務	220	191
その他	85	194
繰延税金資産合計	1,167	925
繰延税金負債との相殺	212	209
繰延税金資産の純額	954	716
(4) 固定負債		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36	58
資産除去債務	57	52
特別償却準備金	114	90
その他	4	8
繰延税金負債合計	212	209
繰延税金資産との相殺	212	209
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.1%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66百万円減少し、法人税等調整額（借方）が69百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が0百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金資産は134百万円減少し、土地再評価差額金（借方）が同額増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

共通支配下の取引等に重要性がないため、記載を省略しております。

事業分離

子会社株式の売却

1. 売却の概要

(1) 子会社の名称および事業内容

名称	株式会社東洋ゴムチップ
事業の内容	廃ゴムのリサイクル

(2) 売却の理由

株式会社東洋ゴムチップにおける廃ゴムのリサイクル事業が今後拡大・発展していくためには、リサイクル事業を営み、そのノウハウをもつ株式会社エンビプロ・ホールディングスに譲渡することが最適であると判断いたしました。

(3) 事業分離日

平成27年12月1日（株式売却日）
平成27年10月1日（みなし売却日）

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内容

流動資産	1,072百万円
固定資産	1,361
資産合計	2,434
流動負債	249
固定負債	501
負債合計	750

(2) 会計処理

株式会社東洋ゴムチップの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

その他のセグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	636百万円
営業利益	17

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジャパンバイクオークション
事業の内容 バイクオークションの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

オークション事業の業容拡大のため。

(3) 企業結合日

平成27年11月10日（株式取得日）
平成27年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に保有していた議決権比率 30.01%
株式取得後の議決権比率 66.24%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とし株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

株式取得前に保有していた株式会社ジャパンバイクオークション の企業結合日における時価	336百万円
追加取得に伴い支出した現金	405
取得原価	741

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 48百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額

417百万円

(2) 発生原因

株式会社ジャパンバイクオークションの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	567百万円
固定資産	336
資産合計	904
流動負債	249
固定負債	164
負債合計	414

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オートオークション運営およびオークションに係る各種サービスの提供、中古自動車等の買取販売、リサイクル事業などを展開しており、事業内容ごとに戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、当社グループは、事業内容等を基礎としてセグメントを構成しており、「オートオークション」、「中古自動車等買取販売」の2つを報告セグメントとしております。

「オートオークション」は中古車取扱事業者を会員とするオートオークションの運営、中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークションの運営、衛星TV回線およびインターネットによるオートオークション接続サービス、中古自動車情報サービスの提供、オートオークションの出品車・落札車の運搬および引渡し、オートオークション会員向け金融サービスの提供を主な事業としております。

「中古自動車等買取販売」は中古自動車および事故現状車の買取販売を主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	オートオーク ション	中古自動車 等買取販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	50,281	10,083	60,365	7,100	67,466	-	67,466
セグメント間の 内部売上高または 振替高	699	0	699	4	704	704	-
計	50,981	10,084	61,065	7,105	68,170	704	67,466
セグメント利益	32,116	464	32,580	675	33,256	155	33,411
セグメント資産	167,761	1,887	169,649	5,726	175,375	1,269	174,106
その他の項目							
減価償却費	3,010	33	3,044	271	3,316	81	3,397
のれんの償却額	5	-	5	-	5	-	5
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,417	52	2,470	273	2,743	1	2,745

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アビゾの廃自動車等のリサイクル事業と株式会社カークエストの廃ゴムのリサイクル事業および株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスの中古自動車の輸出手続代行サービス事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：百万円)

セグメント間取引消去	155
合計	155

セグメント資産 (単位：百万円)

セグメント間資産負債消去	1,269
合計	1,269

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	オートオー クション	中古自動車 等買取販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	52,594	10,097	62,692	5,915	68,607	-	68,607
セグメント間の内部売上高または振替高	555	0	555	5	560	560	-
計	53,150	10,097	63,247	5,920	69,168	560	68,607
セグメント利益	33,560	485	34,045	237	34,283	208	34,491
セグメント資産	183,452	1,960	185,413	2,799	188,212	1,380	186,831
その他の項目							
減価償却費	2,933	35	2,969	275	3,245	80	3,325
のれんの償却額	20	-	20	-	20	-	20
有形固定資産および無形固定資産の増加額	8,986	22	9,008	384	9,393	2	9,395

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アビツの廃自動車等のリサイクル事業と株式会社カークエストの廃ゴムのリサイクル事業および株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスの中古自動車の輸出手続代行サービス事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：百万円)

セグメント間取引消去	208
合計	208

セグメント資産 (単位：百万円)

セグメント間資産負債消去	1,380
合計	1,380

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	その他	全社・消去	合計
減損損失	71	-	-	-	71

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5	-	-	-	5
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	20	-	-	-	20
当期末残高	396	-	-	-	396

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容または 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社代表取締役 瀬田大の近親者 が議決権の過半 数を所有してい る会社	株式会社 服部モー タース	愛知県 東海市	50	自動車 販売業	(被所有) 直接 2.7	オークション取引	オークション関連 取引	87	オークション貸勘定	4
当社代表取締役 瀬田大の近親者 が議決権の過半 数を所有してい る会社	株式会社 グリーン シティ	愛知県 東海市	6	自動車 販売業 保険 代理業	-	保険代理店	保険代理店取引	26	-	-
当社取締役増田 元廣が議決権の 過半数を所有し ている会社	株式会社 マスタ オート	埼玉県 三郷市	10	自動車 販売業	-	オークション取引	オークション関連 取引	41	オークション借勘定	1
当社取締役三島 敏雄が議決権の 過半数を所有し ている会社	株式会社 メトコス	福岡県 粕屋郡	13	自動車 販売業	-	オークション取引	オークション関連 取引	60	オークション借勘定 長期預り保証金	4 0
重要な子会社の 役員が議決権の 過半数を所有し ている会社	株式会社 東部オー ト	群馬県 高崎市	20	自動車 販売業	(被所有) 直接 0.1	オークション取引	オークション関連 取引	56	オークション借勘定 長期預り保証金	0 0
重要な子会社の 役員が議決権の 過半数を自己の 計算において所 有している会社	株式会社 モトーレ ン群馬	群馬県 高崎市	50	自動車 販売業	-	オークション取引	オークション関連 取引	8	オークション貸勘定	13

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

(1) オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。

(2) 保険代理店取引については、一般的な保険取引と同一の条件によっております。

2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。

3. 株式会社東部オートについては、当社の連結子会社である株式会社ラビット・カーネットワークおよび株式会社リプロワールドの代表取締役新井栄一が議決権の過半数を所有しており、株式会社モトーレン群馬については、新井栄一氏が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。

4. 株式会社ラビット・カーネットワークは、平成26年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社R & Wを分割会社とした新設分割により設立いたしました。なお、株式会社R & Wは、平成27年1月1日付で株式会社リプロワールドへ商号変更しております。

5. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社代表取締役瀨田大の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社服部モータース	愛知県東海市	50	自動車販売業	(被所有) 直接 2.8	オークション取引	オークション関連取引	87	オークション貸勘定	10
当社取締役増田元廣が議決権の過半数を所有している会社	株式会社マスタオート	埼玉県三郷市	10	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	40	オークション貸勘定	6
当社取締役三島敏雄が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メトコス	福岡県粕屋郡	13	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	55	オークション借勘定 長期預り保証金	4 0
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社東部オート	群馬県高崎市	20	自動車販売業	(被所有) 直接 0.1	オークション取引	オークション関連取引	75	オークション貸勘定 長期預り保証金	1 0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。

- 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
- 株式会社東部オートについては、当社の連結子会社である株式会社ラビット・カーネットワークおよび株式会社リプロワールドの代表取締役新井栄一が議決権の過半数を所有しております。
- 取引金額には、消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社代表取締役瀨田大の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社華運	愛知県名古屋市市中村区	10	不動産賃貸業	-	建物等賃借	不動産賃貸借取引	48	-	-
当社代表取締役瀨田大の近親者が議決権の過半数を所有している会社	ホリカワ運送株式会社	愛知県弥富市	20	貨物自動車運送業	(被所有) 直接 0.0	オークション取引	オークション関連取引	3	その他(流動資産) その他(流動負債)	0 34
当社代表取締役瀨田大の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社HMグループ	愛知県名古屋市昭和区	6	自動車販売業	-	ラビット加盟店	フランチャイズ取引	22	受取手形及び売掛金 長期預り保証金	0 0
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社東部オート	群馬県高崎市	20	自動車販売業	(被所有) 直接 0.1	ラビット加盟店	フランチャイズ取引	31	受取手形及び売掛金 その他(流動負債)	0 14

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 - (2) 不動産賃貸借取引については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 - (3) フランチャイズ取引については、一般取引先と同一の条件によっております。
2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
 3. 株式会社東部オートについては、当社の連結子会社である株式会社ラビット・カーネットワークおよび株式会社リプロワールドの代表取締役新井栄一が議決権の過半数を所有しております。
 4. 株式会社ラビット・カーネットワークは、平成26年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社R & Wを分割会社とした新設分割により設立いたしました。なお、株式会社R & Wは、平成27年1月1日付で株式会社リプロワールドへ商号変更しております。
 5. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社代表取締役瀨田大の近親者が議決権の過半数を所有している会社	ホリカワ運送株式会社	愛知県 弥富市	20	貨物自動車運送業	(被所有) 直接 0.0	オークション取引	オークション関連取引	2	その他(流動資産) その他(流動負債)	0 18
当社代表取締役瀨田大の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社HMグループ	愛知県 名古屋市 昭和区	6	自動車販売業	-	ラビット加盟店	フランチャイズ取引	18	受取手形及び売掛金 長期預り保証金	0 0
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社東部オート	群馬県 高崎市	20	自動車販売業	(被所有) 直接 0.1	ラビット加盟店	フランチャイズ取引	29	受取手形及び売掛金 その他(流動負債)	0 0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 - (2) フランチャイズ取引については、一般取引先と同一の条件によっております。
2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
 3. 株式会社東部オートについては、当社の連結子会社である株式会社ラビット・カーネットワークおよび株式会社リプロワールドの代表取締役新井栄一が議決権の過半数を所有しております。
 4. ホリカワ運送株式会社は、平成27年11月に関連当事者から除外されたため、取引金額は平成27年11月までの取引金額を、期末残高は平成27年11月末の残高を記載しております。
 5. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	553.44円	597.16円
1株当たり当期純利益金額	83.79円	86.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	83.64円	86.76円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	144,039	155,183
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	940	1,028
(うち新株予約権)	(273)	(262)
(うち非支配株主持分)	(666)	(765)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	143,098	154,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	258,558	258,147

2. 従持信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が所有する当社株式は、前連結会計年度685千株、当連結会計年度568千株です。
3. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	21,661	22,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	21,661	22,477
期中平均株式数(千株)	258,490	258,589
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	485	481
(うち新株予約権)	(485)	(481)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

4. 従持信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が所有する当社株式の期中平均数は、前連結会計年度747千株、当連結会計年度629千株です。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は平成28年6月14日開催の取締役会において、設備投資について以下のとおり決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

札幌会場における会員の利便性の向上とオークション運営の効率化のため。

(2) 設備投資の内容

名称	札幌会場
所在地	北海道江別市
設備の内容	オークション会場の新築建替
投資予定金額	約3,500百万円

(3) 着手・完了予定時期

着手予定年月	平成28年7月
完了予定年月	平成29年4月

(4) 営業活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資により、北海道地区における出品台数シェアの向上に資するものと判断しております。

(5) 資金調達方法

自己資金

(自己株式の取得)

当社は平成28年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に関する事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

5,000,000株(上限)

取得価額の総額

10,000百万円(上限)

取得する期間

平成28年3月16日～平成28年9月23日

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

3,435,100株

株式の取得価額の総額

5,879百万円

取得期間

平成28年4月1日～平成28年5月31日

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ジャパンバイク オークション	第1回無担保社債	平成年月日 25.3.15	-	40 (20)	0.4	なし	平成年月日 30.2.28
合計	-	-	-	40 (20)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 株式会社ジャパンバイクオークションは、当連結会計年度において連結の範囲に含めたため、当期首残高には含めておりません。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	60	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	61	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	54	70	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	300	21	2.0	平成29年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6	2	-	平成29年～ 平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	360	215	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち、従持信託に係る借入金については、借入利息が同信託口より信託収益を原資として支払われるため「平均利率」については含めておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14	7	-	-
リース債務	2	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,004	33,643	50,361	68,607
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,759	17,043	25,182	34,418
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,788	11,292	16,485	22,477
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.38	43.66	63.74	86.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.38	21.28	20.07	23.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,638	56,495
オークション貸勘定	1, 2 7,886	1, 2 10,525
売掛金	2 157	2 165
有価証券	10,100	3,000
商品	113	125
貯蔵品	68	64
前払費用	54	54
繰延税金資産	529	373
関係会社短期貸付金	1,530	1,530
その他	2 254	2 1,195
貸倒引当金	8	11
流動資産合計	64,324	73,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,323	3 32,827
構築物	2,668	2,509
機械及び装置	366	323
車両運搬具	38	71
工具、器具及び備品	3 1,037	3 781
土地	3 51,052	3 51,086
建設仮勘定	114	374
有形固定資産合計	82,600	87,974
無形固定資産		
借地権	142	142
ソフトウェア	558	528
その他	26	26
無形固定資産合計	728	697
投資その他の資産		
投資有価証券	525	603
関係会社株式	2,596	2,623
破産更生債権等	15	9
長期前払費用	117	94
繰延税金資産	841	510
再評価に係る繰延税金資産	2,691	2,556
保険積立金	58	58
投資不動産	9,634	10,128
その他	47	47
貸倒引当金	14	9
投資その他の資産合計	16,513	16,623
固定資産合計	99,842	105,295
資産合計	164,167	178,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	1, 2 9,982	1, 2 13,657
買掛金	62	30
1年内返済予定の長期借入金	-	41
未払金	2 3,243	2 2,638
未払費用	55	58
未払法人税等	4,660	4,244
預り金	2,224	2,180
賞与引当金	381	393
その他	341	502
流動負債合計	20,951	23,747
固定負債		
長期借入金	300	-
長期末払金	178	178
退職給付引当金	44	126
長期預り保証金	2 4,272	2 4,381
資産除去債務	615	623
固定負債合計	5,412	5,310
負債合計	26,363	29,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金		
資本準備金	4,583	4,583
その他資本剰余金	9,941	9,922
資本剰余金合計	14,525	14,505
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
特別償却準備金	241	206
繰越利益剰余金	148,018	161,088
利益剰余金合計	148,630	161,665
自己株式	38,878	39,856
株主資本合計	143,158	155,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	160
土地再評価差額金	5,732	5,863
評価・換算差額等合計	5,628	5,703
新株予約権	273	262
純資産合計	137,803	149,755
負債純資産合計	164,167	178,814

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 46,047	1 47,785
売上原価	1 13,853	1 14,326
売上総利益	32,193	33,459
販売費及び一般管理費	1, 2 5,417	1, 2 5,886
営業利益	26,776	27,572
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 4,361	1 3,956
不動産賃貸料	1 843	1 980
その他	1 145	1 181
営業外収益合計	5,350	5,118
営業外費用		
不動産賃貸原価	237	237
その他	1 12	3
営業外費用合計	250	241
経常利益	31,876	32,449
特別利益		
固定資産売却益	21	7
投資有価証券売却益	276	-
子会社株式売却益	-	540
その他	6	-
特別利益合計	304	548
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	107	184
減損損失	71	-
その他	-	1
特別損失合計	179	186
税引前当期純利益	32,001	32,812
法人税、住民税及び事業税	9,722	9,041
法人税等調整額	236	466
法人税等合計	9,958	9,508
当期純利益	22,042	23,303

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,881	4,583	9,945	14,528	370	269	135,530	136,170	38,990	130,590
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						38	38	-		-
税率変更による積立金の調整額						11	11	-		-
剰余金の配当							9,656	9,656		9,656
当期純利益							22,042	22,042		22,042
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			3	3					111	108
土地再評価差額金の取崩							74	74		74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	3	3	-	27	12,487	12,460	111	12,568
当期末残高	18,881	4,583	9,941	14,525	370	241	148,018	148,630	38,878	143,158

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	206	5,377	5,170	242	125,661
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
剰余金の配当					9,656
当期純利益					22,042
自己株式の取得					0
自己株式の処分					108
土地再評価差額金の取崩					74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	354	457	31	426
当期変動額合計	103	354	457	31	12,141
当期末残高	103	5,732	5,628	273	137,803

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,881	4,583	9,941	14,525	370	241	148,018	148,630	38,878	143,158
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						39	39	-		-
税率変更による積立金の調整額						4	4	-		-
剰余金の配当							10,266	10,266		10,266
当期純利益							23,303	23,303		23,303
自己株式の取得									1,145	1,145
自己株式の処分			19	19					168	149
土地再評価差額金の取崩							2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	19	19	-	35	13,070	13,034	977	12,038
当期末残高	18,881	4,583	9,922	14,505	370	206	161,088	161,665	39,856	155,196

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	103	5,732	5,628	273	137,803
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
剰余金の配当					10,266
当期純利益					23,303
自己株式の取得					1,145
自己株式の処分					149
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	131	74	11	85
当期変動額合計	56	131	74	11	11,952
当期末残高	160	5,863	5,703	262	149,755

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

ただし、車両については、個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

1) 一般債権

貸倒実績率法によっております。

2) 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益の計上基準

売上高の計上は、実現主義の原則に従っており、オークション開催日をもって計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する静岡会場の「建物」および「構築物」は、当事業年度において建て替えを決定しており、これに伴い除却見込みとなる資産について耐用年数を建て替え予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が127百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. オークション貸勘定およびオークション借勘定

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、事業年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	216百万円	188百万円
短期金銭債務	993	1,174
長期金銭債務	18	18

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	- 百万円	10百万円
工具、器具及び備品	5	5
土地	150	161

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	746百万円	606百万円
営業費用	3,904	4,313
営業取引以外の取引による取引高	5,530	4,518

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	1,617百万円	1,940百万円
販売促進費	800	794
貸倒引当金繰入額	1	5
従業員給料及び賞与	1,117	1,041
賞与引当金繰入額	130	130
退職給付費用	51	57
減価償却費	190	189

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,622百万円、関連会社株式1百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,307百万円、関連会社株式288百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	124百万円	120百万円
未払事業税否認	350	284
未払金否認	52	102
その他	2	42
繰延税金資産合計	529	549
繰延税金負債との相殺	-	176
繰延税金資産の純額	529	373
(2) 流動負債		
繰延税金負債		
子会社株式評価差額金	-	176
繰延税金負債合計	-	176
繰延税金資産との相殺	-	176
繰延税金負債の純額	-	-
(3) 固定資産		
繰延税金資産		
株式報酬費用否認	87	79
投資有価証券評価損否認	35	33
減損損失否認	625	298
資産除去債務	196	189
その他	107	117
繰延税金資産合計	1,052	718
繰延税金負債との相殺	211	207
繰延税金資産の純額	841	510
(4) 固定負債		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36	58
資産除去債務	56	50
特別償却準備金	114	90
その他	4	8
繰延税金負債合計	211	207
繰延税金資産との相殺	211	207
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.2%	32.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	4.1
住民税均等割	0.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	29.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は43百万円減少し、法人税等調整額(借方)が47百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金資産は134百万円減少し、土地再評価差額金(借方)が同額増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

平成27年12月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成28年4月1日を合併期日として、当社100%子会社である株式会社カークエストを吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループにおける事業効率の向上を目的としております。

(2) 合併日

平成28年4月1日

(3) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式をとり、株式会社カークエストは解散いたしました。

(4) 合併に係る割当内容

合併新株式の発行および合併交付金の支払はありません。

(5) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債の発行に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期の変更はありません。

(7) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な設備投資)

当社は平成28年6月14日開催の取締役会において、設備投資について以下のとおり決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

札幌会場における会員の利便性の向上とオークション運営の効率化のため。

(2) 設備投資の内容

名称	札幌会場
所在地	北海道江別市
設備の内容	オークション会場の新築建替
投資予定金額	約3,500百万円

(3) 着手・完了予定時期

着手予定年月	平成28年7月
完了予定年月	平成29年4月

(4) 営業活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資により、北海道地区における出品台数シェアの向上に資するものと判断しております。

(5) 資金調達方法

自己資金

(自己株式の取得)

当社は平成28年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に関する事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

5,000,000株(上限)

取得価額の総額

10,000百万円(上限)

取得する期間

平成28年3月16日～平成28年9月23日

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

3,435,100株

株式の取得価額の総額

5,879百万円

取得期間

平成28年4月1日～平成28年5月31日

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額 または 償却累計額
有形固定 資産	建物	27,323	7,599	385	1,709	32,827	19,685
	構築物	2,668	305	40	423	2,509	8,756
	機械及び装置	366	-	-	43	323	113
	車両運搬具	38	57	0	23	71	183
	工具、器具及び備品	1,037	124	2	377	781	9,697
	土地	51,052 [8,423]	183	149 [3]	-	51,086 [8,419]	-
	建設仮勘定	114	374	114	-	374	-
	計	82,600	8,643	692	2,577	87,974	38,437
無形固定 資産	借地権	142	-	-	-	142	-
	ソフトウェア	558	159	1	188	528	2,350
	その他	26	-	-	-	26	-
	計	728	159	1	188	697	2,350
投資その他 の資産	投資不動産	9,634	602	3	104	10,128	2,096

(注) 1. 主な増減内容は、以下のとおりであります。

建物の増加 名古屋会場の立体駐車場新築に伴う増加 7,431百万円

2. 国庫補助金による圧縮記帳額を当期減少額に含めております。

建物 10百万円

土地 11百万円

3. 土地の「当期首残高」および「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、「当期減少額」の[]内は内書きで、売却による土地再評価差額金取崩額および再評価に係る繰延税金資産取崩額の合計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	5	7	20
賞与引当金	381	393	381	393

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4732/4732.html
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 100株以上499株以下 500円のクオ・カード1枚(年2回) 500株以上999株以下 2,000円分の三井住友VJAギフトカード(年2回) 1,000株以上9,999株以下 5,000円相当のグルメギフト(年2回) 10,000株以上 10,000円相当のグルメギフト(年2回)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第35期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成27年6月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第36期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出
（第36期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出
（第36期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年12月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成28年3月16日 至 平成28年3月31日）平成28年4月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月14日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家徳子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年3月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユー・エス・エスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユー・エス・エスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月14日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家徳子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日に株式会社カークエストを吸収合併している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年3月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。